

令和3年12月6日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 山田 真一郎	2番 重信 好範	3番 増田 誠宏
4番 徳岡 真紀	5番 掛田 勝彦	6番 中原 秀樹
7番 月橋 寿文	8番 伊藤 芳則	9番 山村 恵美子
10番 穴戸 稔	11番 新田 真一	12番 藤岡 一弘
13番 横光 春市	14番 鈴木 深由希	15番 黒木 靖治
16番 藤井 憲一郎	17番 弓掛 元	18番 保実 治
19番 大森 俊和	20番 竹原 孝剛	21番 齊木 亨
22番 杉原 利明	23番 新家 良和	24番 小田 伸次

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡 誠志	副市長 堂本 昌二
副市長 堀川 亮	総務部長 細美 健
経営企画部長 宮脇 有子	地域振興部長 中原 みどり
市民部長 矢野 美由紀	福祉保健部長 牧原 英敏
子育て支援部長 松長 真由美	市民病院部長 事務部長 片岡 光子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中廣 晋	建設部長 秋山 和宏
水道局長 明賀 浩富	危機管理監 川村 道典
情報政策監 上谷 一巳	教育長 迫田 隆範
教育次長 甲斐 和彦	君田支所長 小田 邦子
布野支所長 長田 瑞昭	作木支所長 曲田 憲司
吉舎支所長 伊達 浩史	三良坂支所長 古野 英文
三和支所長 立花 周治	甲奴支所長 杉原 達也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 影山 敬二	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 池本 敏範	次長 明賀 克博
議事係長 原 仁彦	政務調査係長 石田 和也
政務調査主任 中田 秋子	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 重 信 好 範 伊 藤 芳 則 藤 井 憲 一 郎 小 田 伸 次 藤 岡 一 弘 掛 田 勝 彦 横 光 春 市 齊 木 亨 竹 原 孝 剛 新 田 真 一 保 実 治 山 村 惠 美 子 黒 木 靖 治

令和3年12月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（令和3年12月6日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		重 信 好 範…………… 31
		伊 藤 芳 則…………… 47
		藤 井 憲 一 郎…………… 62
		小 田 伸 次…………… 75
		藤 岡 一 弘…………… 90
		掛 田 勝 彦（延会）
		横 光 春 市（延会）
		齊 木 亨（延会）
		竹 原 孝 剛（延会）
		新 田 真 一（延会）
		保 実 治（延会）
		山 村 惠 美 子（延会）
		黒 木 靖 治（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を13人の議員が行います。この一般質問を行う3日間については、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

また、今定例会も新型コロナウイルス感染症予防を実施し、さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部制限をしております。御不便をおかけいたしますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、藤岡議員及び横光議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） 皆さん、おはようございます。市民の声の重信好範でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、去る11月18日、議員研修会がこの議場で行われました。講師はフリーアナウンサー、ラジオのメインパーソナリティーで御活躍されています徳永真紀様から「伝わるための話し方」の演題で、動作を交えての研修や話のまとめ方として、より短く論理的に話すサンドイッチ法などを研修いたしました。本日は、研修が生かされた一般質問にしなければならぬと肝に銘じています。執行部の皆さんにおかれましても、市行政が市民の皆さんへ寄り添う、しっかり伝わる御答弁と心を打つ御答弁をよろしくお願いいたします。

もう一点、報告させていただきます。私は去る11月13日、14日にかけて、きんさいスタジアムメイン会場で開催されました第7回女子硬式野球西日本大会を三和総合運動公園の野球場で観戦いたしました。選手が一戦一戦必死にプレーしている姿や常に笑顔であふれているところやベンチで大きな声で声援している姿に、またダイナミックなプレーを目の前で見させていただき元氣も頂きましたし、女子野球のすばらしさを感じました。本日も女子野球について、後ほど一般質問をいたします。

それでは、質問に入ります。大項目1つ目の市職員の意識改革と人材育成について質問に入ります。

まず、市民の皆さんから、市職員の窓口対応について4つの御意見を頂きました。後ほど御意見をお伺いします。1つ目、〇〇課に相談に行ったら冷たく対応され、上から目線で見られ、こちらは困って相談に行っているのに感じが悪く気が滅入った。2つ目、〇〇課に行ったら、昨年の9月議会の一般質問でも言いましたが、刑事ドラマのように取調べを受けるように冷たく感じ、こちらの気持ちも分かってもらえなかった。3つ目、〇〇支所に行くと言った職員がいない。こちらからしないと挨拶してもらえなかった。暗い雰囲気、敷居が高く感じ、二度と相談に行きたくない感じがした。そして4つ目、〇〇課に行くと、丁寧に詳しく相談してもらい助かり、また相談に行こうという気持ちになったと言われていました。そういう、まずこのような市民の意見があることに対して御所見をお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 職員につきましては、これまでも接客、接遇につきまして御不快な思いをされた声や、先ほどございましたように、寄り添った対応についてのお褒めの言葉など、様々な御意見を頂戴してきております。こうした御意見につきましては、真摯に受け止めて、各部局とも共有の上、引き続き職員の接客、接遇の向上を図ってまいりたいと思っております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 生活保護窓口や児童手当等の申請時における詳細な聞き取りは理解できるんですけども、その他の申請者の方はせっぱ詰まってる御相談であり、面識のある同一の市職員の対応にもかかわらず、毎回同じ繰り返しの質問等がなされれば時間がかかり過ぎ、上から目線だと苦情もあり、市の職員さんも自分ファストではなく、市民ファストになり、謙虚で人間味のある対応ができないのか、このような市民の意見があることに対しても御所見をお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 議員おっしゃいましたように、業務を進める上で省略のすることのできない聞き取り等をさせていただくことはございます。また、そうしたことが繰り返されることもございましょう。その点につきましては、御理解を賜りたいというふうに思います。いずれにしましても、引き続き相談者の立場に立った対応ができますよう、今後も職員を指導してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） 本庁や支所へは市民の皆さんは困って来庁されるわけで、まずはできないことを考えるのではなくて、どうやったらこの人にとって幸せになるかという、先ほど部長からありましたが、市民に寄り添う気持ちがまず第一なんじゃないかと思います。市民の方は、市の職員さんはいつも否定から入ると言われているんですけども、これが人間味ある謙虚な対応なんでしょうか、再質問いたします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 市の業務は様々ございますけれども、議員おっしゃいましたように、市民の皆様から御相談を受けたとき否定から入る、そうした少し相談者の立場に立てていない対応等があったこともあろうかと思えます。繰り返しにはなりますけれども、あくまでも当然、市民優先でございますので、市民の方、相談者の方の立場に立って、職員が持つておる知恵、そういうものを前向きに出しながら業務に当たっていくことは当然でございますので、引き続きそうした対応、指導に努めてまいりたいと思っております。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） 今、総務部長が言われたように、縦と横のつながりで、何とか市民の皆さんに寄り添う、患者さんに寄り添うということも、先般も前回の一般質問で言いましたけれども、同じようなことだと思えます。よろしく申し上げます。

市民生活の対応に伴い、従来の考え方では対応できない状況が見受けられます。公共施設の維持管理に関する意見や災害や鳥獣害の被害など、市民から寄せられる様々な要望や意見に公正的確に対応するには、後ほど質問いたします、さらなる市職員の資質向上、人材育成で多面的な思考能力の磨き上げが必要と考えます。行政サービスをするに当たり、現状どのように分析されているのか、御所見をお伺いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 社会環境が目まぐるしく変化し、市民ニーズがますます多様化、複雑化しています中、基礎的な行政サービスのみではなく、新たな課題にも的確かつ迅速に対応していくことが求められているところでございます。このように幅広い行政サービス、これを行い、様々な御要望や御意見に対応していくためには、職員に求められる資質、能力、こうしたものの向上はますます重要なものになってきているというふうに考えております。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） 私の思う課題は、やっぱりマニュアルを超えた市民サービスが行われていないのと、付加価値のある感動を与えられていない。なぜ市民目線の行政サービスが行われていないのか、また、やっぱりもう一つの課題は、後ほど質問いたします研修制度が生かされていない、その場限りの研修になっているのではないかと思います、併せて御所見をお伺いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 市民目線に立ちまして、丁寧に公正かつ的確な行政サービスの提供に努めるよう、これまで取り組んできたところでございます。引き続き職員の指導のほうをしてみたいというふうに思います。また、おっしゃいましたように、接客、接遇を含めまして、職員育成の研修、これは大変重要だというふうに考えておりまして、研修については活用なくして育成なしという考えの下で研修受講、これを日々の業務の中で実践を繰り返しながら職員の育成を図ってみたいと思います。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） 市役所は読んで字のごとく、市民の役に立つところではないでしょうか。常に市民目線でサービスを行ってほしいと思います。

意識改革に対する研修の取組状況の質問に入ります。市職員の意識改革に対する研修の取組については、各階層別に研修されていると各会議等で聞いておりますが、研修内容や取組内容について、まずは御所見をお伺いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 職員研修につきましては、新規採用職員、若手職員、そのほか中堅職員、そして係長級、課長級、部長級、各階層別の研修を実施しております。内容につきましては、初任者研修、中堅職員研修、こうした各階層に求められる知識ですとか能力、これを習得するものや部長級ですとか課長級、職員マネジメント、こうしたものなど役割についての認識を深めた研修も行っております。いずれにいたしましても、意識改革、実践、こうしたものにつなげていくことをお願いしております。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） 今、先ほど部長が言われた研修の効果や確認はどうされているのか、御所

見をお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 研修は先ほど申しましたように、受講しただけでは身につくものではないと思います。日々の業務の中で活用、実践、先ほども申しましたけれども、こうしたものを通じて自分のものにしていくものだというふうに考えております。また、この結果につきましては、自分に求められている役割に対する達成度合い、こうしたものを上司との面談を通じて確認をしておるところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 若手職員さんの研修については、後ほどまた一般質問させていただくんですけども、研修の効果がすぐ発揮できるとは思っておりません。私自身も経験して分かります。しかし、意識を変えるきっかけにはなり得ます。研修内容がマンネリ化をすることなく、新しいものを加えて、研修の充実を望み、次の質問に入ります。

人材育成について質問に入ります。本市の市職員の採用のパフレットには、本市のめざす職員像として、市民との対話力があり、自発的に考え機敏な行動ができる職員、3つのポイント「共感力・決断力・行動力」がうたっています。市長御挨拶の結びには、本当に困っている人を助ける優しさやぬくもりを持ち、自ら本気で考え、いかなる困難にも最後まで諦めずに粘り強く取り組むことのできるチャレンジ精神と実行力を持った方、三次市はそんな人材を求めていますと言っておられます。私の思う人材育成とは、市民ニーズが複雑化した昨今、迅速かつ確かな対応を求めるために、市職員の多様な感性や価値観が必要になってくると思いますが、まずは本市の人材育成について御所見をお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 本市のめざします職員像といたしましては、第3次人材育成基本方針、この中で先ほどもありましたように、市民との対話力があり、自発的に考え、機敏な行動ができる職員というのを掲げております。職員に求められます能力、役割、これを明確にした上で、研修や業務を通じた職場内での育成、上司との面談などによりまして、職員の育成に不断の努力を続けていくよう考えておるところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 私は、本市の市職員は人材が豊富だと思っております。行政は最高のサービ

ス業でなければならないと思います。そこに集う市職員は、最高のサービスマン、サービスマンとなり、市民のために働かなければなりません。なぜなら市職員の皆さんのお給料は、市民の皆さんからの税金であるからでございます。我々、市議会議員にも言えることです。市民から見れば、市職員は全てにおいて行政のプロと見ておられ、総務、財政、多岐にわたる部分を全て網羅しなければなりません。市民サービスや行政サービスが今以上に向上するには、市職員の専門性にかかってくると思います。今後の市職員の専門性、例えば水道局、土木部門の人材育成について、本市はどのように取り組むお考えなのか御見解をお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 社会環境の変化、市民ニーズの多様化、こうしたものに伴いまして、様々な行政分野において専門性が高度化しております。職員の専門性を高めて行政運営を行うことは重要であると考えておりまして、専門研修の受講ですとか業務を通じた職場での育成、こうしたものを、先ほどありました土木、水道を含めまして、あらゆる行政分野におきまして職員の専門性、これを高めていっておるところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 市民の皆さんからは感謝の声も聞こえるんです。市の職員さんが早く対応して災害が助かったとか鳥獣被害等ですぐ見に来てくれたとか、いろいろなねぎらい、感謝の声も聞こえてくるわけで、専門性に関してはこれからも御指導をよろしくお願いします。

先ほどから出ております、今度は若手職員の育成について質問いたします。本市の10年後、20年後を見据えて、若手職員の育成は重要と考えます。先ほどから出ております階級層別の研修は行っていると御答弁がありました。将来の部長、課長、後継者の育成については必要不可欠でございます。これまでの若手市職員の育成の取組と今後の考え方の御所見をお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 若手職員の力を伸ばしまして活用していくこと、これは組織活性化、安定した行政運営のためには重要であると考えております。こうした若手職員に対しましては、採用2年目職員を対象としました研修を実施したり、また新規採用職員の相談指導役となりますチューター職員、これを務めてもらったり、もしくはDXの取組などに上げられますようにワーキングチーム、こうしたもので活躍するなど若手職員の育成、そして活躍の幅、これを広げて取り組んでおるところでございます。今後も引き続きまして、若手職員が活躍することで成長を実感できるような、そうした育成に取り組んでまいりたいと思います。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） 若手の育成のことについては理解いたしました。これは御提案ですが、労働組合との話合いもあると思います。入庁3年以内の若手職員への指定管理者制度への公共施設での研修などはお考えがないのでしょうか。例えば、もののけミュージアム、そしてトレタミよしなどへの派遣でございます、研修でございます。以上、お願いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 若手職員につきましては、新規採用職員研修から始まりまして、階層別研修や財務、法務、こうしたものの執務研修、基礎的、専門的業務研修など独自研修も含めて、多種多様な研修メニューを受講してもらっておるところでございます。また、民間企業に御協力いただいて企業派遣研修、これも実施しておりますことから、公共施設での研修は現時点においては予定しておらないところでございます。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） 今は考えておられないということでありましたが、今後とも引き続き考えてもらいたいと思いますし、民間企業はもう既に研修している研修なものですから、とにかくいろいろ人流交流をしていくことが若手職員の研修のためになるかと思えます。引き続きお願いします。

そして、人事異動について質問に入ります。長期間同一部署で業務に従事することにより、マンネリ化の防止であるとか組織を運営するために後進の育成、バランスの取れた市職員の配置は人事異動でされていると思えます。そして、市職員の適材適所を配置し、職員のスキルアップ等に努めておられると思えますが、人事異動についての考え方を伺います。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 職員の人事異動につきましては、安定的かつ効率的な行政運営を行うことを基本といたしまして、在職期間の長短にかかわらず、職員の資格、また習得した知識、専門性を十分に考慮するとともに、正副担当者が同時に異動しないような配慮ですとか、さらには職員の異動希望なども参考にしながら職員の適性、こうしたものを十分に考慮し、適材適所の職員配置を行っているところでございます。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） 適材適所という言葉も頂きましたけども、自己申告書、または自己申告カード等での聞き取りはされているとは思いますが、適材適所と言われて、併せて約何割の市職員が希望している部署へ配置とか配属されているのか、最後にお伺いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 自己申告等につきましては、個々の人事異動に関わる場所もございまして、先ほどの繰り返しにはなりますけども、適材適所の職員配置を行っておるということで、具体についてのお答えのところは差し控えさせていただければと思います。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） ここは突っ込むべきところなんだろうけども、希望している職員がいるならば適材適所へ配置100%になるよう、部長、よろしくお願いします。市役所の究極の使命は市民満足度の向上を努めることにあると思います。市職員の意識改革、やる気の出る組織風土づくり、努力が報われる評価制度の在り方について考えていただき、今後も市職員が市民の方のほうへ向いて、今以上に仕事をする組織になっていかなければ、何のための改革なのか分かりません。今後の御努力に期待し、次の質問に入ります。

大項目2つ目の女子野球タウン認定後の取組について質問に入ります。

昨年、12月議会一般質問において、同僚議員より、スポーツを核にした地域づくりについて一般質問がありました。その中でも女子野球のことが触れられていたことは記憶に新しいことです。去る11月13日から14日にかけて、第7回女子硬式野球西日本大会がきんさいスタジアムをメイン会場に市内5球場で開催されました。14府県から出場チーム27チームの中、本県からは佐伯高校、山陽高校、MSH医療専門学校が出場いたしました。昨年12月21日には、本市が女子野球タウンに認定されたことは本当に喜ばしいことと思っております。あわせて、廿日市も認定されています。市民の中には、女子野球タウンについてまだ認知不足のところもあり、申請に至った経緯や申請目的についてどう考えておられるのか、どういう考えで応募されたのか、御所見をお伺いします。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 昨年、広島県スポーツ推進課に設置をされましたスポーツアクティベーションひろしまから、わがまちスポーツとして「女子野球のまち三次」の実現に向けた提案を受けました。市としても、20代から30代前半の女性の定住、関係人口の増加や女性が活躍できるまちをめざす中で、女子スポーツへの取組は市の方針と合致しており、女性が活躍できる場を増やしていく1つのきっかけとして女子野球タウンに申請をし、昨年12月に認定を

されたところです。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 女子野球をシティプロモーションとして活用する地域をめざす自治体として選ばれたことは、大変喜ばしいことだと思っております。本年10月27日には、新たに淡路市、田辺市も加わり8自治体になり、本市も名を連ねているわけで、胸の張れる事業となり得ます。本年6月29日、市長、議長も御出席され、調印式が開催されました。全日本女子野球連盟山田博子会長も、きんさいスタジアムのことをすばらしい球場とお褒めの言葉があったのも記憶しております。私はケーブルテレビで放映されましたトークセッションを拝見させていただきました。

その後、認定後並びに調印式の後の取組として、今後のスケジュール、そして環境整備、きんさいスタジアムを始めとする市内球場を整備するお考えがあるのか、御所見をお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 認定後の取組実績としましては、第7回女子硬式野球西日本大会の誘致を行い、7月にはプレ大会、11月には西日本各地から27チームの参加を得て本大会を開催したところです。今後につきましては、西日本大会実行委員会の中で協議をしながら考えていきたいというふうに思っております。

施設整備等につきましては、今年度、三次市営球場のトイレやバックスクリーン、スコアボード等の改修を行いました。そのほかの施設についても、必要に応じて改修を検討していきたいと考えております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 今、部長からあった報告は理解いたしました。私も三和の球場へ2日間見に行きまして、他県から来られた方とお話もしますと、やはりトイレの数とか、仮設のトイレも用意してありましたが、そういう衛生面に関しても、県外の声を聞いたところでございます。

そして、このタウン認定されて、課題や効果について質問に入ります。女子タウン認定の概要の中には、三次市、廿日市両市における取組として、次のようにうたっております。三次市は、所有する球場や附帯施設を最大限生かし、女子野球の大会や合宿の誘致を積極的に行い、廿日市市との連携を図り、共に女子野球文化を築くとうたっております。廿日市市では、県内で初めて創部されました県立佐伯高校女子野球部のさらなる向上や地域活性化の取組を三次市と連携を図り、地域と一体となって進めるとうたっております。本市にとって女子タウンに認定されたことで、どのような効果、観光面を含め、もたらすのか。また、課題としても、担当

課としてはどう捉えておられるのか、御所見をお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 11月13日、14日に開催をしました第7回女子硬式野球西日本大会におきましては、2日間合わせて約900人の来場がありました。監督や選手を含めると、延べ約2,000人以上の方が来場されたこととなります。こうした来場者や関係者の皆様が市内各施設を利用されることで経済効果があったものと考えております。また、市内外の皆様が女子硬式野球大会をライブ観戦されたことやYouTube配信をし、さらに広島東洋カープ所属の浅井さんに解説していただいたことで女子野球に興味を持っていただけたこと、観戦や運営に携わっていただいた女子野球選手の皆様御自身の目標にもつながったと思っております。さらに、多くのマスコミにも取り上げられたことで、本市の取組を周知することができました。課題としましては、宿泊施設の絶対数の不足です。来年には新しいホテルの建設があるとお聞きをしております。来年に向けて、可能な限り市内で宿泊をしていただける仕組みを実行委員会の中でも検討しているところであり、ホテル旅館組合やみよし観光まちづくり機構とも連携をして取り組んでいきたいと考えております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) ホテル以外は効果があったと思っております。三和町においても、ふるさと村へ兵庫県のチームが3日ほど宿泊していただき、ありがたく思っております。熊本のチームの人がおっしゃいますには、三次市に泊まらなかったのが、広島市から宿泊を取ってきたという保護者の方もおられました。今後、この大会もいずれかまた三次であるわけですから、宿泊施設の充実、そして環境整備をよろしくお願いします。

そして、廿日市市との連携の考えなんですけども、地元紙の記事でも出ましたが、報道でもありましたけども、廿日市市では既に動き出しておられます。来年4月には、中国地方初の社会人硬式女子チーム「はつかいちサンブレイズ」というのが誕生する予定です。本市も廿日市市と連携して、後れを取ってはなりません。連携をどう考えておられるのか、御所見をお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 女子野球タウンに同時認定を受けました廿日市市とは、現在それぞれの取組についてお互いに出向くなどして情報交換、情報共有を行っています。廿日市市には、佐伯高等学校女子硬式野球部と社会人女子硬式野球チームである「はつかいちサンブレイズ」が存在をしており、佐伯高等学校は本市で開催をされました今年7月のプレ大会、11月

の西日本大会にも出場され、来年は「はつかいちサンブレイズ」にも出場していただきたいと考えています。廿日市市とは、それぞれの強みを生かし連携しながら、お互いに女子野球を盛り上げていくことで、両市で地域活性化を図っていきたいと考えております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) ありがとうございます。この項目最後なんですけども、女子野球タウン構想にかかる意気込みを市長にお伺いして、この項目を最後にいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) これまで女子野球選手の多くが少年野球でプレーをし、そして、いざ中学校に進学するときには夢や目標というのを失いつつあったというのがこれまでの現状であります。したがって、今まで野球を諦めていた皆さんに女子野球タウンに認定されることで、そういった受皿をつくり、そして1人でも多くの女子の野球をめざす皆さんに、そういった夢や希望を少しでもかなえられるよう取組を進めていきたいというふうに考えています。女子野球のまち三次として、今後認知していただけるよう、また女性が活躍できるまち、さらには地域振興や地域活性化に資するような取組を今後は展開していきたいというふうに考えております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 中学生と社会人の違いはあるんですけども、本年、吉舎町敷地にあります吉舎農山村広場を拠点に、中学女子野球チーム「ブレイブガールズ」が誕生しました。将来、本市に女子野球硬式チーム、クラブチームが誕生し、女子野球の聖地は三次市といってもらよう期待し、次の質問に移ります。

大項目3つ目のコロナ禍における生理の貧困について質問に入ります。

コロナ禍で経済的な理由で生理用品を買えない生理の貧困が社会問題となっております。若者の5人に1人が購入に苦労しているという調査も出ており、悲痛な声が聞こえてきます。本市は予備費を使って生理用品を購入、三次商工会議所女性会様から御寄附を頂き、それを含め4万枚用意されました。生理用品の緊急支援、無償事業を活用して、配布期間6月9日から来年3月31日を定め、なくなり次第終了とのことですが、生理用品の配布状況について御所見をお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に生

理用品の購入が難しい方への緊急支援として、本年6月から生理用品の無償配布事業を開始しました。本市で用意しました250セットのほか、三次商工会議所女性会様から1,000セットの御寄附を頂き、合計1,250セット、4万枚を無償で配布をしています。当初予定をしていました6月から8月末までは、原則1人1セットの配布としており、配布期間の実績は342セット、1万944枚の配布でした。その後、配布期間を令和4年3月末まで延長し、支援が必要な方へ毎月配布できるように見直しを図りました。10月末現在の実績は延べ488セット、1万5,616枚を配布しています。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 本市の現在の生理用品の配布状況については理解いたしました。

それで、買い替え時期が迫っている防災備蓄品を活用するとか、また今後、予算化も含め、何らかの形で生理用品の無償配布を継続していくお考えがあるのでしょうか、御所見をお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 生理用品の配布窓口については、子育て世代やひとり親家庭等の手続に来庁される機会の多い子育て支援課や健康推進課、地域包括支援センターなど11か所とし、また各種相談支援機関においても個別に対応して配布をしています。この支援は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた方への緊急的な支援として実施をしており、来年度は状況を見ながら機動的に対応していく考えです。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) じゃあ、引き続きのほうをよろしくお願いします。

児童生徒の生理の貧困対策について質問に入りたいと思います。コロナ禍で見えてきた生理の貧困は、児童生徒たちにも影響を与えております。父子家庭で父親に言えないケースもあるとお聞きしております。生理の貧困について、教育委員会としてどう御認識されているのか、まずは御所見をお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 本市において小・中学校に在学、または入学する児童生徒が家庭の経済的理由のために就学困難と認められる場合、学校に必要な学用品費などの経費の一部を援助しています。いわゆる生理の貧困についても、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題として認

識し、支援を必要とする児童生徒の背景や事情に丁寧に向き合い、きめ細やかに対応できるような体制を整えています。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 体制は整えてあるということでした。生徒や児童にどのようにその生理用品は周知してあるのでしょうか、お伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 市内の小・中学校では、保健室に生理用品を常備しており、返却を求めず、心配をすることなく利用できるようにしています。また、このことについては、保健指導を行う際など機会を捉えて児童生徒への周知を図っており、今年度、市内小・中学校に御寄附を頂きました生理用品についても、各学校へ配布をし活用しております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 活用方法は分かりました。先ほど次長の答弁もあったと思うんですが、経済面から生理用品の入手や使用困難を抱えている児童生徒は本市で実態を捉えておられるのか、御所見をお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 生理用品を自身で用意できない児童生徒への支援については、日常的に相談できる体制を整え、丁寧に対応をしています。本市が行っている生理用品の無償配布事業についても、教育委員会事務局内のこども応援センターを相談窓口とするとともに、各学校において支援を必要とする児童生徒に個別に対応できる体制を整えています。児童生徒の中で、生理用品の入手困難が生じるなど、支援が必要な場合は学校内で連携をし、生活支援や福祉制度につないでいます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 分かりました。それで、養護教諭部会会議等で生理の貧困についてどのような取組がなされているのか、その内容について御所見をお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 各小・中学校の養護教諭は保健室に生理用品を常備し、児童生徒が必要なときに安心して生理用品を受け取ることができるように対応をしており、このことを全職員で共有しています。また、養護教諭で組織している部会では、各学校の取組などの情報共有や連携を行っており、児童生徒が気軽に相談できるような雰囲気づくりと、個々に寄り添った対応の充実について協議し、各学校での取組に生かしています。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） 誰もが取り残されない、特に女子生徒が保健室に行きやすいように生理用品のことを丁寧に指導してもらいたいのと、この項目最後の質問なんですけど、他の自治体では、学校の女子トイレに生理用品を置くなどの取組が始まっております。文科省からも対応を求める通知が出ておりますが、学習の場にある小学校、中学校のトイレに当たり前にトイレットペーパーがあるように、女子トイレの個室に生理用品を置くことを勧めますが、女子トイレに生理用品を備えるお考えがあるのか、それともモデル校を設定して検討に入っていたりするのか、御所見をお伺いします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 生理用品を用意できない児童生徒へは、保健室に備えている生理用品をお渡しして返却を求めないなど、児童生徒が安心して過ごせる対応を行っておるところであります。現在、生理用品をトイレに置いている学校もありますけれども、各学校の実情に応じた取組が必要であるというふうに考えています。今後も、文部科学省からの通知にありますように、児童生徒が必要に応じて安心して生理用品を入手できるよう提供方法や配置場所を工夫するなどの様々な手法を検討していきたいというふうに考えます。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） それでは、現在では置くことは考えていない答弁でよろしいでしょうか。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 先ほども申し上げましたように、置いている学校もありますけれども、今後モデル校をつくるでありますとか各学校に全てそういうふうな女子トイレに置くという考えはありませんけれども、いずれにしても児童生徒が必要に応じて安心して生理用品を入手できるような提供方法、配置場所を工夫することは、今後も検討していきたいというふうに考え

ております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 経済的な理由で生理用品を買えない生理の貧困の問題なんですけど、この問題をきっかけに生理の捉え方や女性の尊厳、性教育の在り方をいま一度一人一人が考えるきっかけになってほしいことお願い、最後の質問に入ります。

大項目4つ目のコロナ禍における保育所での3歳以上のマスク着用について質問に入ります。

先日、市内の保育所へ幼児を預けておられる保護者の方から御意見いただきました。内容は保育所での3歳以上へのマスク着用を即刻やめてほしい厳しい内容でした。詳しい内容については後ほど御説明いたしますが、まずは保育所での幼児の皆さんのマスク着用について、保護者の方へどのように御説明されているのか、御所見をお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 保育所では、広島県及び本市の感染状況を踏まえ、必要に応じて新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について保護者へ文書を配布し、お知らせと注意喚起を行っており、その中で3歳以上の児童のマスク着用について御協力をお願いしているところです。子供が集団で生活する保育所は消毒や換気など、最大限の感染対策を行っていますが、子供同士の身体的距離を十分に確保するのは難しく、感染リスクは高くならざるを得ないことから、マスク着用の御協力をお願いするものでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 保護者への通知は分かりました。コロナ禍における幼児へのマスク着用の影響についてなんですけども、保護者の方から御指摘を受けた案件でございます。3歳以上の幼児へのマスク着用については、マスク着用によって幼児たちは息苦しさのため口呼吸となって唾液の分泌が減り免疫が低下します。つまりマスクをすることで、かえって感染症などの病気にかかるおそれもあります。また、多くの方が日常的につけている環境下の中、幼児たちが人の表情を見て感情を見抜くという能力が低下しているとの指摘もあります。将来にわたるコミュニケーション能力の著しい低下が懸念されます。よって、コロナ禍でのマスク着用については、マイナス効果という保護者の意見もありますが、御所見をお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) まず、保育所でございますけれども、子供の健康状態や発達

は一人一人異なることから、一律にマスクを着用することは求めておりません。先ほど議員が述べられたとおり、表情によるコミュニケーションの重要性等を指摘する声もありますので、口元を含めた表情を見せることが望ましい場合には、子供との距離を十分に取った上で、保育士がマスクを外し、パーティションを利用するなど工夫しながら保育を行っているところでございます。一方で、保育所は子供が集団で生活する場であり、鼻水やせきなどの軽微な症状の子供が通所することもあることから、マスクの着用は感染予防に有益であると考えております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 保育士の先生が透明なフェースシールドやマウスシールドを使用して幼児と関わっている姿を見ますと、それは御努力されているんだと感謝申し上げます。しかし、幼児にとって表情は大事な情報です。幼児は笑顔が好きで、大人の表情をよく見ます。大人の顔に触れるのが好きな幼児もおります。大きく興味を持っています。そこからその人を認識し、感情を読み取り覚えていくんだろうと思います。マスク着用は感情を読み取る遅れが出てくると思いますが、そこらはどうお考えでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 議員おっしゃるとおり、表情による子供の発達ということから考えれば、特に3歳未満の乳幼児につきましては、その発達が必要とされるところであり、3歳未満の児童につきましては現在も保育所のほうではマスクを着用しておりません。3歳以上の子供たちについては、先ほども申し上げましたとおり、鼻水やせきなど軽微な症状の子供も来ておりますので、やはりマスクの着用というのは感染予防のところで考えますと、有益であると考えて着用しているところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 実際、マスク着用によって健康被害も多く他市では報告されております。接触性皮膚炎、歯周病、頭痛、目まい、倦怠感、集中力の低下などです。幼児と小学生の違いはあるんですけども、以前、同僚議員の一般質問の中で、他県の小学生が運動中に死亡した事例も報告されました。幼児は息苦しさをうまく言葉で伝えることができません。こういった健康被害を防ぐためにも、幼児にマスクを長時間着用させるのか、御所見をお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 繰り返しになりますが、入所児童については子供一人一人の

健康状態や発達の状況を踏まえる必要があることから、一律にマスクを着用することは求めておりません。また、マスクを着用している子供であっても、夏の暑い時期や午睡時、運動時など、息苦しさを感ずる可能性が高いと考えられる場合にはマスクを外すようにしております。引き続きマスクを着用している子供については、息苦しさを感じていないかどうか、顔色や表情、体調に十分注意し、無理して着用させることがないように対応してまいります。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 私もこの前でしゃべっていると、既にもう息苦しさを感じております。実際、長時間マスクをしていることは、床を何回も拭き掃除したぞうきんをしていることと同じということも聞いたことがあります。幼児の安全と心身の健全な発達の両面を同時に保障することが毎日問われているんだと思います。難しい問題だと思います。しかし、健康被害も防いでいかなければならないと私は思います。息苦しいことをうまく言葉で伝えることができず、保護者や保育所の先生から言われたとおりにするしかない幼児たちのマスク着用については、今後も考えてもらいたいと思います。幼児たちの心と体、そして幼児たちの大切な未来を私たち大人が壊してはならないんだと思います。幼児のマスク着用を科学的に議論してほしいことを願い、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時28分——

——再開 午前10時40分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 皆さん、おはようございます。日本共産党の伊藤芳則です。議長の許可を頂きましたので、一般質問を始めさせていただきます。

まず、持続的農業を進めるための施策についてということで、食料自給率の向上についてどのようにお考えなのか、お聞きします。

日本の食料自給率は、2020年のカロリーベース37.82から37.17まで下がりました。広島県では21%という状況と聞いております。食糧関連の市場規模は、この35年間で1.7倍に膨らんでいるにもかかわらず、農家の総収入は12.3兆円から9.7兆円へと減少しています。貿易の自由化を進めていくことで農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加、さらには集落消

滅の危機が拡大してきています。農業存続の危機は、決して農家だけの問題ではありません。国民の命の危機です。国家存亡の危機ではないでしょうか。政府は、農業の規模を拡大することへの支援策は進めて大規模経営は増えていますが、家族農業は高齢化などによる廃業が増えていることで、総生産の減少も限界集落化に歯止めはかかっていません。米農家では、米の需要減がコロナ禍でさらに増幅しています。生産調整機能が緩められて、作付の抑制が利かなくなってきました。このような状況が続くなら家族農業者、また兼業農業者などはいなくなってしまう。三次市の基幹産業の農業を守り、食料自給率を上げるための取組はどのように考えておられるのか、まずお聞きします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 食糧自給率の向上に向けてでございますけど、本市においては自給率の設定というものは行っておりません。しかしながら、三次市農業振興プランにおいて、地産地消の推進を重点項目としております。三次産の農畜産物を直売施設や観光施設などでの販売促進、学校給食や地産地消の店、認定店での地元食材の積極的な活用、消費者へのPRなどを推進していくとともに、農産物等の計画的な作付、生産拡大なども、JA等と連携して取組を進めているところでございます。また、三次市健康づくり推進計画においても、地産地消の推進と食文化の継承を掲げ、学校給食における三次産農産物を使用する割合を令和5年度に30%と設定しております。現在、市内で生産された農産物の新学校給食調理場への安定供給に向けた協議を教育委員会やJA、生産者と行っているところでございます。こうした地産地消の取組を推進することが、食料自給率の向上につながるものというふうに考えております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 幾つか今提案していただいたんですが、実際問題、農業する方というのが減ってきておるといのが大きな問題になってくるんじゃないでしょうか。そこで、家族農業で持続的農業を守るための支援策についてちょっとお聞きします。

三次市においては、調整面積以下の作付状況がこの間続いているのではないのでしょうか。認定農業者や新規就農者への支援はありますが、1ヘクタールぐらいとか以下の個人農業者には機械購入などへの支援の補助がありません。個人農家を守らなければ減反が進み、荒れ地が増えていくばかりです。個人農家へも機械購入などの支援策、そういう必要があると思いますが、そのようなお考えはないのでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 三次市、農業振興プランに基づく支援策として農産物直売施設や学校給食などを販路とした野菜、果樹、花卉等の生産振興を目的に取り組み生産者を対象として、地産地消の応援事業によりビニールハウス、かん水施設整備や機械導入の支援を行っております。また、振興作物産地化推進支援事業としてアスパラガス、ハウレンソウ、シロネギの新規作付、規模拡大に要する機械等の導入支援、果樹・花き生産振興支援事業としてブドウ、菊の新規作付、規模拡大に要する機械等の導入支援を行っております。認定農業者だけでなく個人農業者も含め、意欲的に取り組まれる生産者の方を対象としておりますので、こうした補助事業を活用していただき、農産物の生産力、販売力の強化を図っていただきたいというふうに考えております。

（8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 伊藤議員。

〔8番 伊藤芳則君 登壇〕

○8番（伊藤芳則君） 大変そういう施策はできておるとは思うんですが、実際問題、前段で言いました個人農家、家族農家の皆さん、特に米農家の皆さんに対してのそういう施策がないんじゃないかと思います。ということで、米価下落による所得の減少に対しての農家への補償が必要じゃないかということでもちょっとお聞きします。

三次市の米農家においても、米価下落による影響が出ています。今年の米価は、三次農協の買取り価格、コシヒカリ一等米は30キロが6,000円です。昨年からいけば、700円の値下がり、1割の値下がりです。1ヘクタールの耕作者が仮に150袋出荷しても、90万円にしかなりません。昨年であれば、100万5,000円という計算になるんですが、1割減っておるということで、10万5,000円の減収になってしまいます。「来年からはもうやめるわ」という声も上がってきています。三次市独自のコロナ対策で、月次支援金では2割から3割の減収への支援金がありますが、これには該当をいたしません。普通に米を作って持続できるだけの収入がないと、やめるしかありません。それは先ほど言われた、野菜やいろんなものに切り替えるということは大変な労力が要ります。ただ、赤字になっても続けているのは、土地や水田を守らなければならないということで進めておられます。普通に米作りをしている農家の皆さんへの支援がなければなりません。三次市として独自に米価対策が必要なのではないかと思います。国や県が取り組まないなら、市独自にでも助成が必要ではないでしょうか。宮城県では、自治体で米価下落対策が広がっています。35の自治体中33の自治体で実施や見込みとしていると報道されています。10アール当たり2,000円から1万円、大体平均的に4,000円から5,000円のところの自治体が多いようです。そういう助成をすることになっております。米農家を守る最大の対策は、米価を保障することではないでしょうか。三次市として独自に米価下落に助成する考えはないでしょうか、お聞きします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 米価については、先ほど議員が言われるとおり、JA三次管内における令和3年産米の1袋30キロ当たりの買取り価格、一等米コシヒカリで6,000円となっております。米価については、平成21年以降では5番目の低さでございます。最も低かったのが、平成26年の1袋4,700円という経過がございます。国の制度として、米価下落による農業収入の減少による経営の影響を緩和するための米、畑作物の収入減少の影響緩和対策、いわゆるナラシ対策、それと米を始め、全品目を対象に価格下落や災害による数量減少への対応も含め、収入の減少を補填する収入保険制度など農業の経営安定のためのセーフティーネットがございます。市としましては、米価の下落に対する独自の補助というものは考えておりませんが、需要に応じた主食用米の生産を確保した上で、飼料用稲などの非主食用米や収益性の高い園芸作物等への作付を推進し、国の水田活用の直接支払交付金、こうしたものを活用していただきながら経営の安定につなげていきたいというふうに考えております。

（8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 伊藤議員。

〔8番 伊藤芳則君 登壇〕

○8番（伊藤芳則君） 米から何かに変えるというのは、今の農家の皆さんは本当に労力も必要だし、兼業農家の方ではなかなかそういうことにはなっていないと思います。兼業農家の皆さんでも、1ヘクタールぐらいの田んぼを耕作しながら田んぼを守っておられる方もおられます。そういう面を見て、例えば収入保険制度なんですけど、これは青色申告でないと駄目なので、普通には白色申告をしておられる方には適用できないという状況ですから、そういう家族農業とか兼業農家の皆さんへの支援をぜひとも考えていただきたいということをまず申しておきます。

続けて、農業をする上で一番問題になっているのが鳥獣被害対策です。これの強化についてちょっとお聞きします。

まず、防護柵設置事業の補助金についてですが、防護柵設置の補助金は、集落ならば2分の1となっているんですが、個人の場合など資材費5,000円以上で5分の1、つまり2割ですね。それから上限6万円となっています。地域によっては、集落でするには地形の形状で難しいところがあるなど、できない地域もあります。また、それで各自で対応するしかありません。防護柵の場合、1か所が破られれば補修範囲は大きくないので、防護柵の購入をしても対象要件を満たさないなどがあります。また、1万円ぐらいでかかるとすれば2,000円の補助ですが、手続が面倒くさいと、しない人もおられます。集落と同様に、個人でも2分の1の補助にならないか、もしくは販売店との協力で価格を2分の1にして三次市が補助するという手だてなどは考えることはできないでしょうか。よろしくお祈いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 防護柵の設置につきましては、本市で

は鳥獣被害防護柵設置事業により、個人で取り組む場合には資材費の2割を、集落で取り組む場合は資材費の5割を補助しております。有害鳥獣の被害防止対策としましては、侵入防止、環境改善、捕獲を基本対策として、これらを総合的に進めております。特に集落ぐるみで取り組む防護柵設置、環境改善は有効な対策と考えております。個人設置も含め、防護柵設置に対して、限られた財源の中で一定の下限、上限を設けて支援をしており、今の制度を継続していくように考えております。また、防護柵の販売店舗へ一括して補助金を交付するというようなことにつきましては、補助金は原則事業の実施者へ交付するというのが基本でございますので、そういった交付の仕方は困難というふうに考えております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 販売店交付が困難というのであれば、販売店から市が購入して、市から農家の皆さんに半額で提供するかそういうことも含めて、ぜひとも検討して考えていただきたいということをお願いしておきます。

関連しまして、ICTを活用した総合的な鳥獣被害対策モデル集落推進事業についてちょっと聞きます。

一部の地域でICTを活用してモデル事業を行っていますが、成果が出ているんだろうと思いますが、これ、市全体のものをするには費用と地域の協力がどうしても必要です。現在でも箱わななどで捕獲しておりますが、捕獲したらしたで処分をするのに大変な労力を要しております。捕獲して数を減らすことは大変必要であると思います。ICT活用も重要です。また、猟友会の皆さんの協力も必要です。今のまま進めても、なかなかイノシシや鹿の数は減少していかないんじゃないでしょうか。もっと簡単に捕獲し処理することができないか、市のほうは考えておられるのか、まずお聞きします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) ICTを活用した総合的な鳥獣被害対策モデル集落推進事業につきましては、市の広報紙やホームページで取り組む地域を広く募集し、今年度は4地域で取組を行っております。その取組も、この4地区でイノシシが27頭、鹿2頭、合計29頭の成果を上げております。この取組によりまして、ICT機器を効果的に活用することで、これまで駆除班任せであった鳥獣捕獲に対して、地域住民自らが主体的に取り組む意識の醸成が図られ、駆除班と関係機関が連携した地域ぐるみの捕獲活動を実践する有効な取組であると認識しており、今後も継続するように考えております。また、わなによる有害鳥獣捕獲において労力を要する餌づけ作業や鳥獣の状況確認、日々の管理作業が労力を要してまいります。この事業ではICTの活用により、そういった管理作業の軽減とともに、捕獲活動について集落と駆除班員とが役割分担することで、捕獲活動の負担軽減と有害鳥獣に対する集

落における自衛力の強化が図られているものと認識をしております。今後も侵入防止、環境改善、捕獲を基本対策として、これらを総合的に進めるとともに、モデル集落の形成を図る中で駆除班や関係機関と連携した地域ぐるみの取組による有効な対策として地域に普及をしていきたいというふうに考えております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) モデル事業は今は4地域なんですけど、これ、全市的に広げていくなれば、地域でも金額的な負担というものが恐らく出てくるだろうと思います。もう少し簡単に何かできるものをちょっと農政課としても考えていただければというふうに思います。

それにまた関連しまして、捕獲した場合、今ジビエの普及、利活用についてちょっとお聞きします。

捕獲しても、ジビエになっているのがどの程度なのか、私は聞いておらんのですが、僅かではないかというふうに思います。以前、視察に行かせてもらいました長野市や下関市などでは、行政が大きく関わって鳥獣被害対策としてジビエの取組を行っております。民間や個人任せにせず、市としても駆除した野生鳥獣をどのようにジビエ活用していくのか考えていくのが必要ではないでしょうか。せめて、鳥獣被害対策係を設置して専門的に対策を考えてもらえることが必要じゃないかと思います。そのことについてお考えをお聞きします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) ジビエの利活用につきましては、農作物の鳥獣被害防止の出口対策の1つであるというふうに認識をしております。本市では、鳥獣被害防止対策と併せて、ICTを活用した総合的な鳥獣被害対策モデル集落推進事業の取組項目の1つとして、ジビエ利活用に向けた取組も対象としております。まだこの事業に取り組まれる集落はございませんが、地域でのジビエの利活用を啓発していきたいというふうに考えております。また、市の補助金を活用して整備されました民間の有害鳥獣処理加工施設においては、主にペットフードとして活用されております。地域資源として、ジビエを有効活用するため、関係者と連携をしまして普及促進していきたいというふうに考えております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 引き続き頑張っていたきたいんですが、先ほどちょっと1つ聞いたのは、鳥獣被害対策係ぐらいして強化をする必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、そういうお考えは今はありませんでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 今、有害鳥獣を担当しておりますのが農政課職員が1名、それから専門職が2名、農政課のほうでは3名担当しております。そして、各支所には有害鳥獣を担当する、兼務ではございますが、それぞれ1名おります。そうした中で、駆除班や関係者と連携して有害鳥獣の駆除、そういったところを対応している状況でございます。引き続きそういった連携強化の中で有害鳥獣の捕獲、それからジビエ等の普及、そういったところも併せて取り組んでいきたいというふうを考えております。

（8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 伊藤議員。

〔8番 伊藤芳則君 登壇〕

○8番（伊藤芳則君） 農業をしっかりと続けていかれること、米価の保障であり、鳥獣被害対策であり、鳥獣被害で捕獲したものをしっかりと活用していく、そういうことをしっかりと考えていただきたいということを申しまして、次の質問に移りたいと思います。

次は、新学校給食調理場の進捗状況についてお聞きいたします。

まず、地元食材活用のための体制づくり、先ほどの答弁の中でもちょっと触れていただきましたが、学校給食食材安定調達連絡協議会の委員で検討しておられると思うんですが、これは学識経験者1名、農産物の納入者が2名、栄養教諭が1名、三次農協が2名、それと産業振興部長と教育次長で発足しております。1回目が8月10日に概要と状況ということでは開かれております。それから、10月28日に第2回が先進事例の視察報告で、学校給食における地産地消の現状についてと学校給食食材安定調達体制案についての議題で開催されておるようですが、このメンバーでの協議はどこまで進んでいるのかと思います。現在提供している農家の皆さんや団体の方、また食材提供の業者の皆さんなどとの協議はこれからであるんだろうとは思いますが、この方々の意見を聞いていくことが重要ではないかと思います。提供している農家の方は、「私らはどうなるのかな、もうできなくなるのでは」と大変心配しておられます。調達体制もできているなら、早急に意見を聞いて進めることが必要ではないかと思います。この辺がどこまで、どのように体制を構築し進めようとしているのか、お聞きします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 新しい学校給食調理場への食材調達につきましては、三次産農産物の活用を図り、地産地消を推進することを目的に、新調理場への三次産農産物の安定した調達に関する必要事項について検討を行う三次市学校給食食材安定調達連絡協議会を設置して、協議を進めているところでございます。先ほど議員もおっしゃいましたメンバーについては、学識経験者、そして現在、調理場に三次産農産物を納入して下さっている2つの団体の代表者、栄養教諭の代表、三次農業協同組合、そして市産業振興部と教育委員会の職員で構成をしてお

ります。この協議会は、これも先ほど議員おっしゃいましたように、8月10日に第1回目を開催して、委員の中で給食に関する基本事項を共有した後に、協議会としての取組課題を抽出し、その後、事務局において先進地視察を実施するなどして、10月28日に第2回目の会議を開催して、事務局から提案した学校給食食材調達体制の案について意見交換を行ったところです。今後においては、現在、事務局から案を示しておりますので、委員になってくださっている生産者の方が、それぞれの団体の皆さんの意見を持ってきていただいて、そこでもう一回協議をして協議会としての調達体制を確立していきたいというふうに考えています。協議会として調達体制を確立させて、その後、市内の農業生産者の皆さんに周知をしていきたいというふうに考えております。今後も定期的を開催をして、作付計画も含めた安定した三次産農産物の調達を行っていく仕組みづくりをもう少し研究し協議していきたいというふうに考えております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 団体の方は代表者が来ておられるんですが、そうでない方には後になるということですが、個人で持って行っておられるような状況もあると思いますので、そういう人たちにそういう状況を伝えていく必要があるんじゃないかということを思います。やっぱり農家の皆さんが安心・安全な食材提供ができる体制をつくることをぜひとも頑張っていたきたいし、農家の皆さんが農業を続けられること、また給食食材の地元産30%をしっかりとめざして取り組んでいける体制をつくっていただきたいということを要望して、次の質問に移ります。

せっかく給食調理場が新しくなるわけですが、経済的にも苦しくなったときの家計では、切り詰められるのは食費です。貧困が原因で朝御飯抜きで学校に登校する児童など、子供の貧困が社会問題になる中で、親が経済的に困窮し食事にも満足に取れない子供たちに対して、学校給食が重要な役割を果たすこととなります。また、学校関連の費用の中で、学校給食費の割合が大きく占めています。貧困家庭の方は大きな負担になっておるのではないのでしょうか。子育てするための費用を可能な限りかからないようにすることが必要ではないのでしょうか。学校給食調理場が新しくなるんですから、また中学校にも給食を提供できることとなります。全ての児童生徒に対して所得に関係なく、公平に行われるのが学校給食ではないのでしょうか。この学校給食を無償化する考えはないのでしょうか。これは市長の答弁をお願いしとったと思うんですが、よろしく願います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 本市には、12の学校給食調理場があります。小学校21校全校と中学校12校のうち7校の計28校に給食を提供しております。また、中学校のうち旧市内にある5つの中学校には、選択制のデリバリー給食を提供しております。学校給食法では、学校の設置者と保護者との協力により、学校給食が円滑に実施されることを期待し、学校給食の実施に必要な

施設整備費や修繕費、学校給食に従事する職員の人件費などの運営に関する経費は学校の設置者である市が負担するものとし、それ以外の経費については保護者の負担としています。食材購入にかかる経費については、給食費として保護者に負担をしていただいておりますが、経済的に困窮していると認められる世帯の児童生徒については、生活保護制度による扶助や就学援助として給食費の支援を行っています。市内小・中学校全ての児童生徒の給食費を市が負担する場合、新たな財政負担が必要となり、財源の確保は大きな課題であるというふうに考えています。学校給食を実施する市は、学校給食衛生管理基準に照らして適切な衛生管理に努めるものとされておりまして、現在、本市では旧市内の老朽化した調理場を再編し、衛生管理基準に適合した新調理場の整備を進めているところであります。市として施設整備や管理運営について取り組み、将来にわたって子供たちに安全で安心な学校給食を提供するという責任をしっかりと果たしていきたいというふうに考えています。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するというものでありまして、食に関する正しい理解や望ましい食習慣を養う上で重要な役割を担っているのは先ほど答弁したとおりです。また、友達や先生と和やかに会食することにより、良好な人間関係を築いたり、ふるさと三次の食文化について理解を深める貴重な体験の場でもあります。学校給食において市がなすべきことは、安全で安心な学校給食を将来にわたって提供するための施設を整備し体制を確保すること、そして食育の充実にも努めること、地産地消を推進することであるというふうに認識しています。学校給食法でもそういったことを述べておりますけれども、先ほど次長が答弁したとおりでありまして、経済的困窮と認める世帯の児童生徒に対しての支援や、あるいは生活保護による扶助や就学援助として給食費の支援も行っているといったような状況であります。やはり今後必要なことは、いかに持続可能な学校給食を継続的に実施できるかどうかといった点であります。食材購入費の負担については、引き続き保護者の皆さんに御理解を頂きたいというふうに考えています。今後も健全な財政運営の下で、将来にわたって安全・安心な学校給食を子供たちに提供できるよう施設の整備や管理運営を行い、学校給食の充実を図ってまいりたいというふうに考えています。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) ありがとうございます。せっかく立派なセンター化した調理場ができるわけですから負担にならない体制というものを、例えば全額無償じゃなくて、今の給食費の半額にするとか、本当に子供たちの親が子育てに負担がかからないようにする体制というものもしっかりと検討して取り組んでいただきたいということを申しまして、次の質問へ移ります。保育所の統廃合について伺います。

保育所が地域に果たしている役割について。

子供たちが豊かに健やかに育ち合う施設が保育所ではないでしょうか。また、保育所、小学校は地域の宝物であります。地域にとっては欠かせないものとなっています。人口減少は全国的なことであり、特に地方の農村部では減少が激しくなっているのが現状ではないでしょうか。子供の数も当然少なくなってきました。人数が減ったからといって保育所や小学校を統廃合してなくしていくならば、過疎はさらに進んでしまいます。過疎対策の面からも関連することではないでしょうか。地域では、農家の皆さんや老人クラブの皆さんとの交流が地域の皆さんの元気で頑張る力になっています。さらには、まちづくりの計画の1つとして行っています。集団保育は必要かもしれませんが、それを補っているのは地域の皆さんで、少人数でもやっぺいこうと決めたのも地域の皆さんです。ここに保育所が地域に果たしている役割があるのではないのでしょうか。保育所が地域に果たしている役割について、どのようにお考えになっているのか、まずお聞きします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 保育所が地域に果たしている役割ということでございますけれども、保育所保育指針の中では、保育所は子供たちの心身ともに健やかな成長を育む場であると同時に、入所児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行う役割を担うとされております。加えて、地域に開かれた社会資源として、子供や若い世代と地域全体の関係性をつなぐ役割も期待されるとしております。また、保育指針にはございませんけれども、地域によっては、地域づくりの観点から、地域の様々な人が積極的に保育に関わっていただくことは地域社会の活性化につながるものと期待されます。しかし、その場合、あくまでも保育所が担うべき役割を果たしていること、子供の育ちを保障できている保育所であることが前提であると考えます。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 地域との関係をしっかりとしていかなければ、地域の中での果たす役割になってこないと思います。

次も関連しますので、保育所規模適正化基本方針についての統廃合計画についてお聞きします。

規模適正基準を満たさない場合、休所・廃止の規模適正化に着手することになっています。また、保護者や地域の理解を得るため十分な期間を設け、説明会などにより必要な情報提供を図りながら不安を払拭するとしておりますが、人数だけの基準で統合することはできないのではないのでしょうか。少人数の保育所では「個人1人として大事に見てもらえる」「多人数の保育所では軽減できないことができる」「細やかに教えてもらえる」などの意見も聞いておりま

す。今後、統合の対象になっていく保育所が出てくると思います。仮に1人でも地域や保護者が地元の保育所に行きたいとなれば、統合すべきではないのではないのでしょうか。少人数を理由に統廃合すべきではないと思います。このことについてどのようにお考えになるのか、まずお聞きします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 各保育所におきましては、地域の皆様の御協力を得まして、地域の農家等との交流を通して保育所で育てていく大事な力である人と関わる力を養っております。しかし、あまりにも人数が少なくなっているという状況の保育所においては、子供同士が主体的に学んでいこうという環境にはありません。国の保育所保育指針で示されている子供相互の関係や共同的な活動が促されるように配慮するという事は難しいと判断します。現在、規模適正化は、第2期三次市立保育所規模適正化基本方針に基づいて行っております。この第2期の基本方針では、保育所の規模適正化について子供の発達の視点から捉えると、おおむね3歳児の発達の特徴として、自我がよりはっきりしてくるため自分の思いのまま表現しようとし、ぶつかり合いも多くなる。遊びの面では、1人遊びから気の合うお友達ができ、集団として遊びに広がっていくといった、個から集団への移行時期であり、集団での育ちを保障していくことが求められるとしております。保育士と子供の相互の関わりや子供同士の関係が十分に保てる規模の保育環境づくりに取り組むため、適正規模は3歳以上で1クラス当たり10人以上とするとしていただいております。したがって、3歳以上の適正規模は合計30人以上となりますが、規模適正化を段階的に進める観点から、第1段階として、保育所全体の入所児童数がおおむね20人以上かつ、今後2年以上、おおむね20人以上の保育需要が見込める場合というのを基準としております。実際には、基準に該当する保育所名を示した段階から入所児童数が一層減少し、保育所全体で10人を切った保育所を対象保育所として協議を行っているような状況でございます。最後の1人まで保育所を存続すべきという議員の御意見につきまして、子供の発達の視点や集団での育ちの保障から考えますと、保育所において子供が幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることで、育みたい資質、能力というのを就学までにつけていくことが困難となるため適切ではないと考えます。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 1人では駄目だということを言っておられるしかないんですが、実際、今直面しておる河内保育所の問題についてちょっと質問します。

河内保育所について、昨年8月25日、全員協議会へ規模適正化の問題で統合するという提案が提出されました。10月16日、地元河内地区への説明会がありました。地元の皆さんは反対の立場を取り、12月に河内保育所の存続を求める要望の署名を市長宛てに提出しております。河

内保育所だけが3歳未満児の保育がないので、未満児の子供さんは愛光保育所へ行くことになる。4歳になってもそのまま同じ保育所へ行くことになり、さらには三次小学校へ行くことになっているのが現状です。また、兄弟で未満児の子供さんがあれば、愛光保育所へ一緒に行くことになっております。未満児保育の施行を行うよう強く要望もしてきましたが、このことには一切、この期間も以前からも答えていただいております。この間、地元で何度か協議をしました。それから、今年の11月2日に市に提案を出してきましたが、地元としては統合に反対の立場は変わっておりません。提案された条件というのが、一応来年度は2名でも保育を行う、その代わり令和5年度で20人に満たないならば休所とするというような条件です。保護者の方は、来年2名になっても保育を行ってもらいたい、河内保育所から河内小学校へ入学させてやりたいとの強い思いがあります。その面で1年延期という条件を出してこられたことは非常に感謝するんですが、評価もいたしますが、その後の20人の確保は大変困難です。このような条件を出して廃止に追い込んでいこうとしているのではないのでしょうか。河内地区は見捨てられるのでしょうか。20名は不可能です。仮に1人でも児童がいるなら保育所を続けてほしい、これが地元の皆さんの考えです。これまで行政として過疎対策で子供を増やす取組は、十分できているとは思いません。河内地区では、今年から集落支援員も配置され、これから地域のまちづくりが始まろうとしています。早々、今年にIターンで河内へ来られた方もおられます。残念ながら、保育所におられる子供さんはいらっしゃいませんでしたが。また、宿泊施設もできました。地域づくりと保育所、小学校は切り離すことはできません。近日中に河内地区との協議になるようですが、河内町民に納得のいくものにしていただきたいと思います。保育所、小学校の統合は、今後は他の地域にも起こる問題です。安田保育所が廃止になります。地元と同意もできたんだろうと思いますが、地域の方は大変寂しい思いをすることになります。これらのことも含めて、河内保育所をどのように進めていくのか、まずお聞きしたいと思いません。

(副市長 堀川 亮君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堀川副市長。

[副市長 堀川 亮君 登壇]

○副市長(堀川 亮君) 11月2日に地元住民の皆様と市で行わせていただきました協議の中で、市から提案させていただきました内容は、今議員が御指摘のとおり、現在の4歳児のお子様2名が卒園をなさる令和4年度末までは保育を継続させていただく。令和5年度につきましては、おおむね20名の方が入所できるめどが立つかどうか存続の条件とさせていただくということとしております。令和5年度から休所となった場合につきましては、休所後2年間を猶予の期間といたしまして、その間におおむね20名程度入所の見込みがあれば再開、なければ廃止とさせていただくという方針としております。今申し上げた提案は、やはりコロナ禍で存続に向けたお取組が十分にできなかったという河内の地域の皆様の、それから保育所の保護者の皆様の声、思いに答えさせていただいたというものでございまして、現在も継続して地域の住民の皆様と協議をさせていただいているものでございます。他方で、保育所の再開に当たりまし

ての条件ですが、先ほど子育て支援部長から御説明したとおり、やはり集団での子供の育ちの保障というのが重要でございます。社会性を学ぶという上で大変重要な時期であると、例えば運動会とかお遊戯会、遠足、こういったところはやはり集団でイベントをこなすことによって、いろんなことを学んでもらうというようなことは非常に重要な要素と考えております。こういった保育所の重要な役割を果たせる保育環境を整えるためには、おおむね20名という程度の入所人数の見込みというものが必要となってくるということを御理解いただきたいと思っております。地域住民の皆様へは、こうした考え方について引き続き懇切丁寧に御説明をさせていただいて御理解を頂くように努めてまいりたいというふうに考えております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 少人数で駄目だということであるならば、河内保育所は2人であったり、3人であったりした時代がずっと続いてきています。じゃあ、本当にそういう保育ができていないか、その子供たちは出来が悪い子になっているかということでは、その人数でもちゃんとやってくるし、立派に成長し大人になって三次市にも残っておられる方もいらっしゃいます。まちづくりの観点から見た場合に、保育所というのは小学校と同じで大事な機関の1つになります。河内保育所があつて小学校がある。人数が少ない分は、小学校との交流で一定解消しながらできておるといことも見受けられます。ぜひとも河内保育所を存続できる取組、20人に満たないという人数だけで保育所を廃止するというのは、今のところ地元の方は受け入れることができないのではないかと思います。ただ、1年延期していただいたことは本当に感謝するものです。ということを申しまして、最後の国民健康保険税について質問をいたします。

この件は、私が何度も質問をしてきました。負担の大きい国民健康保険税です。この制度は何とかならんのかという思いで質問します。

協会けんぽや組合健保に比べても負担が大きく、制度も劣悪です。コロナ禍の中で個人事業者の方、また農家の方も米価下落で収入減になっています。県で統一することになって4年が経過しています。持続可能にするためと言いながら、2年ごとに改正して保険料が値上げされ負担が増えてきています。軽減制度はあるにせよ、負担になっていることには変わりありません。来年度は据置きですが、負担軽減していくための取組、お考えはないのでしょうか、お聞きします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 矢野市民部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 平成30年度から取り組んでいます国民健康保険の県単位化は、財政基盤が弱い国民健康保険の持続可能で安定的な運営を図ることを目的としたもので、取組の1つとして、令和6年度には準統一の保険料率実現を図ることとしております。これを受けまして、本市におきましては、平成30年度から令和5年度までの経過措置期間において隔年で税率

改正を行うことを基本方針としたところでございます。これは一気に保険料が上がり、被保険者の方の負担が大きくなることを防ぐ激変緩和措置であり、また、これまで厳しい財政運営の中でも、保険税の上昇を抑えるために実施してきました一般会計からの法定外繰入金について令和6年度までに解消を求められているためです。本市においては、保険税の補填を目的とした一般会計からの法定外繰入金を段階的に削減し、令和2年度において解消しましたが、その一方で、国民健康保険の財政調整基金を取り崩しているという現状があります。そのため本市では、基本方針に沿って今年度、税率改正を行いました。改正に当たりましては、広島県において新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、コロナ対策財源として余剰金から10億円を保険税引下げ財源として投入された上で、そういったことにおきまして、本市において今年度の改正につきましても必要最小限の改正としております。それによりまして、令和2年度に県が示しております準統一保険料としては、依然として開きがある状況です。令和6年度において、準統一保険税率が採用されることが既に決まっている中で、税率を据え置くということは、近い将来に被保険者に急激な負担の増加を招くということになるため、基本方針に沿って隔年で税率改正は必要であると考えております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 保険料が2年ごとに上がるということですが、所得のほうは全然増えてない、どっちかという減ってきておるのが今の現状じゃないですか。そういうことも踏まえて、県の統一化の中での要望も含めて、国保税の値下げをすることをぜひともお願いしたいと思います。

もう一つお聞きします。18歳以下の均等割の軽減ということで、やっと国が子供の均等割を未就学児に限り、5割軽減することとなりました。国もちょっと前進したかなと思うんですが、しかし、まだ半分なんです。国保世帯の子供にも負担がかかっていることになる。子育て世帯の経済的負担の観点からするならば10割軽減し、子供の均等割は廃止すべきです。三次市において150人が該当するとのことですが、120世帯で予算が252万円で市が4分の1を負担するということであるが、逆算すれば8倍すれば2,000万円で全部未就学児未満の方の均等割はなくなるんじゃないでしょうか。さらには、小学校、中学校、高校生まで、18歳未満まで医療費を無償にしている三次市です。国保世帯だけ子供にも均等割の負担をしているのを、18歳までの均等割を廃止し、市が負担することができないのか、お聞きします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 今定例会の議案としましても審議をお願いしております条例改正において、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法の一部を改正する法律というものが令和3年6月11日に公布されましたことに伴い、子育て世帯の経済的負担軽減の観点

から、未就学児にかかる健康保険税の被保険者均等割額を従来の半額にしようとするもので、財源は先ほど議員からもありましたけれども、国、県が4分の3、市が4分の1、これは一般会計繰入金からというふうになりますけれども、そういった負担をすることになっております。これまで医療保険制度間の公平と子育て世帯の負担軽減といった観点から、市としましても全国知事会、全国市長会から国に対して継続して要望していた案件でございまして、今回の未就学児についての均等割の半額軽減ということは、今回の改正は前進というふうに捉えております。しかし、対象年齢が未就学児とされている点や軽減率について、子育て世帯の負担軽減といった観点からは、制度の拡充を引き続き市長会などを通じて要望してまいりたいと思います。先ほども対象人数、世帯等を議員のほうからも数字を上げていただきましたけれども、今150人で120世帯ぐらい、18歳未満の方の皆さんを対象にしても2,000万ぐらいで何とか財源としては賄えるのではないかと、そういった御意見も頂きましたが、今の18歳未満の被保険者の均等割の軽減をする場合には、今言ったような範囲ですと全額市の負担となります。その財源を法定外繰入金に求めた場合には、国保加入者以外の方の社会保険等へ加入しておられる方の税金を投入することとなります。そういった場合には、他保険加入者の方の理解も得る必要があります。法定外繰入金については、先ほども申し上げましたけれども、令和6年度までに解消をめざしていることから対応は困難と考えております。また、法定外繰入金に求めない場合には、国民健康保険税に求めることとなろうかと思っております。そういった場合には、国保被保険者間の世代間の公平、高齢者の方、単身世帯の方、そういった方もございまして、そういった方の世代間等の公平性、負担増について、また皆様方の理解を得る必要もあろうかと思っております。18歳未満の被保険者の均等割の軽減につきましては、市独自の制度としてではなく、今までどおり国の制度として見直すべきものと考えており、しっかり要望をしてまいりたいと思います。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 確かに、これは国の制度ですから、国の制度の言うことは聞かなきゃならない部分ありますが、国がそれをしていないなら、行政が何としても市民の皆さんを守る必要があると思います。ぜひともこれは検討していただきたいし、上にも国にも県にもしっかりと物を申して制度を改正する、変えていくということも含めて、取り組んでいただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時40分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 会派ともえの藤井憲一郎でございます。お許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

まずは、スポーツのまちみよし応援事業についてお伺いをいたします。

広報みよしの11月号では、広島県中四国女子野球アンバサダーに就任された元カープの浅井さんと、本市にできた女子中学生の野球チームの女の子が表紙を飾っておりました。機運醸成に取り組んでおられるなど、それを見させていただいて感じております。ちなみに、同時に配付された市議会だよりの裏面に、私も一生懸命応援させていただこうということで、ちょろつとでしたけど、その女子野球の記事を取り上げさせていただきました。一緒に盛り上げたいという気持ちでやらせていただいております。昨年12月に、本市では女子野球タウンに認定されるということがございまして、一般社団法人全日本女子野球連盟と三次市が情報交換を行って、女子野球の普及振興を行うと同時に、女子野球を通じて地域のシティプロモーションやまちづくりを推進する事業であると理解をしております。そして、大きな可能性を秘めた事業であると考えております。昨年11月に、我々会派で広島県庁のスポーツ推進課を訪れて女子野球タウン構想を伺って以来、個人的にも応援したいという思いでおります。先月11月13、14日と2日間、第7回女子硬式野球西日本大会が三次きんさいスタジアムを中心に、市内5球場で開催されました。メイン会場はピンク色の装飾がいろいろなされて、音楽を流しながらと華やかなムードづくりがされておりました。市長の今年度の施政方針の中でも、大会や合宿誘致で女子野球の文化を築いていきたいと述べられております。その第一歩であったろうというふうに考えております。女子硬式野球西日本大会を終えまして、今後の課題などをどのように分析されているか、私自身も2日で計5試合ほど観戦させていただきました。それから、実行委員会、県職員、DMO、スポンサー、選手、審判員と様々な関係者と意見交換をさせていただいた上で、本日質問をさせていただきたいと思っております。

今大会の入場者数について、どのようにお考えであるか。集客方法には、もっとやり方があったのかなというふうに考えるわけですが、まずは本市と広島県との役割分担について、どのような関係だったのか、お伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 11月13日、14日の2日間で開催をしました第7回女子硬式野球西日本大会につきましては、第1回から第6回まで主催をされてきましたMSH医療専門学校と広島県と本市で西日本大会実行委員会を設置して開催をいたしました。役割分担としましては、MSH医療専門学校が主に参加チームの募集、取りまとめ、参加費の徴収、組合せなど、

各チームや全日本女子野球連盟などとの調整、各球場の試合運営補助を行い、広島県が三次きんさいスタジアムでの運営、開会式の演出や盛り上げ策の企画、実施、スポンサーの対応、横断幕、のぼり旗等の作成、ポスターやチラシの作成及び配布等を行いました。本市は各球場の事前及び当日の準備や片づけ、また各球場の試合運営、審判団等の手配、市ホームページやSNS等による事前の広報等を行いました。本大会の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、10月14日の県の緊急事態宣言解除後の集中対策期間終了まで開催できるかどうか分からない状態であり、それ以降に実行委員会で開催を決定し開催周知を開始したため、情報発信の期間を十分に取ることはできませんでした。しかしながら、来場者数は2日間で約900人を超えており、初めての開催としては多くの方に来場いただいたと考えています。先日、実行委員会も開催いたしまして課題等も洗い出しましたので、事前周知等もしっかり対応しながら、来年の開催に向けて準備を進めていきたいというふうに考えています。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 当日、私もきんさいスタジアムのほうへ行かせていただきました。お昼御飯もワイナリーで食事を取らせていただいたりしたんですけど、多くの方が酒屋付近に集まられておりました。球場へ人の流れをつくるという形を何とかできなかったかなというふうに、私はそこを拝見したときに思ったわけであります。今、周知の方法とかそういったことについてもお話がありましたけれども、また後ほど、その点については質問させていただきたいと思うんですが、もう一つ、ちょっとこれは私もどういうやり方がよかったのかというのが判断がつきにくいんですけど、多くの地元企業がスポンサーとして協力していただいております。大変ありがたく思っておりますけれども、あるスポンサー企業の方のお話では、「行ってみたけれども、案内係もおられなくて分からずにちょっと見たけどすぐ帰ったんだよ」とかそのスポンサーのお知り合いなんかでも「こういうことがあるんだったら、スポンサーとして名を連ねてもよかったのにな」というふうな企業があったという話を聞くんですけども、これ、三次市とすれば、三次市内の企業さんというのは一通り大体分かるわけなので、県がスポンサーを集める多分役割だったと思うんですけど、先ほど説明があったように。これ、市として何か協力できる方法とかそういったものはなかったか、お伺いしたいんですが。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 今大会のスポンサーの皆様には、多大なる御支援を頂き感謝をしているところです。おかげさまで大会を盛り上げる演出ができ、重ねて感謝を申し上げたいと思います。スポンサーの対応につきましては、議員言われましたように、実行委員会の中では、広島県の役割としておりました。また、大会当日は、県知事選挙の事前準備や投票事務等もあり、市職員の応援勤務も難しく、人員が不足しておりました。また、新型コロナウイルス

ス感染症の影響により、多くの企業で経営が苦しい状況もあり、実行委員会としてもスポンサーを募ることが難しく、広くスポンサーを募ることが困難であったことは御理解を頂きたいと思います。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 確かに、知事選挙の投票日と重なったり、私の地元の三良坂でもイベント等もありましたし、様々なイベント等が重なったというのは確かに残念というか、そういったことが重なったというのはもちろん認識はさせていただいております。それと、本来であれば、もう少し準備期間がしっかりあった上で開催できればなおよかったらというふうに思いますけれども、今回、開催に踏み切っていただいたというのは、本当にスピード感のある判断であったというふうに私は評価をさせていただいております。

あと、せっかく三次市で開催されて、約600名の選手、それからそれに付随する関係者、そういった方がこちらの三次市を訪れられたわけなんですけれども、次回の開催に向けて、例えば改善点や本市の印象とかそういったものを、チーム代表や選手に対してアンケートや生の声を聞く機会とかそういったものは設けておられたのか、お伺いをさせていただきたいと思えます。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 各チームや選手への統一的なアンケートというのは実施しておりませんが、各チームから実行委員会へ感謝やお礼のメールが届いています。また、各球場で、選手や審判団からも直接感想等も頂いております。さらに、SNS上にも各チームや来場者の感想もアップをされております。今大会で2連覇をされた東近江バイオレッツ運営部からは、次のような感想を頂いております。「女子野球タウンの先駆者として、運営している側として、非常に勉強になる大会でした。数々のおもてなし、会場運営など、ホストさんの熱意を感じました。これからも引き続きチームはもとより、女子野球タウンとしても交流させていただきたいと思いました。2日間ありがとうございました」といった感想を頂いております。そのほかにも、三次きんさいスタジアムでの盛り上げや雰囲気づくりを評価いただきました。また、各会場での試合運営について、審判団からも「しっかりしていた」、選手からも「これまでと違い、多くの観客の中、プロ野球仕様の球場でプレーすることができ、テンションが上がった」「来年も来てプレーしたい」などの感想を頂いており、各チームから大会に関しての苦情等は届いておりません。一部大型バスの駐車や球場の移動、宿泊の問題など、改善が必要な部分もありますので、今大会の課題を整理し、改善に努めていきたいと考えています。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） おおむね私が伺っている感想と同じでありました。ですが、これ、僕らもちょっと知らなかったこととか、ほとんどの人が知ってないんじゃないと思うんですけど、来られた方のおもてなしをさせていただいたのがDMOさんがいろいろ動いていただいて、ウェルカム三次特典クーポンであるとか、あとはワイナリーで神楽を催されたりとかそういう努力をしていただいたというのは、私は当初は知らなかったんですけど、そういった形で、せっかく来られた方を気持ちよく迎えていただいて、おもてなしをさせていただいた、そういった御努力があったということも、ちょっと私は申し添えたいと思ひまして、今言わせていただきました。

次に移りますが、野球場施設のトイレ事情について、先ほど同僚議員からもありましたけれども、こちらについてお聞かせいただければと思います。

当初、三次市で開催するに当たって、やはりトイレの問題というのが、三次市としても問題があるんですよという形で、実行委員会の中でお話をされたようでもありますけれども、そこについてはその実行委員会のほうから、仮設トイレでもつけていただいて何とかできないだろうかというふうな、向こうから逆に依頼があったというふうにもお伺いしております。それについて、今後の改修等も含めまして、いま一度、どのような形で来年迎えられそうか、そういったことが分かりましたら、お聞かせいただければと思うんです。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） トイレにつきましては、女子野球タウンに認定をされる際にも課題でした。三次きんさいスタジアムを除く各会場は和式簡易水洗や、くみ取り式のトイレもあり、本年度、市営球場のトイレについては和式から洋式の簡易水洗に改修をしたところです。そのほかの会場につきましては実行委員会で協議をし、簡易トイレを二、三基設置し対応したところです。今後につきましては、必要に応じて改修を検討していきたいと考えています。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 大きな課題であると思います。きんさいスタジアムでさえ、これは基本的に男性が使うものというふうな形でできておるんだろうと思うんですけど、女子のトイレと男子のトイレの入り口が一緒だったり、そういったことがあるというふうにお伺いいたしました。それを全部改修するとかそういったことは難しいとは思いますが、今後女性のスポーツを応援するという立場で、様々インフラ等をしっかり検討してみてください。

続いて、広島県では本市と廿日市市が女子野球タウンに認定されております。廿日市市には先ほど同僚議員からもありましたが、佐伯高校、そして企業チームも立ち上がる、そういう盛り上がりを見せております。次回開催も本市を選択してもらえるような何か策を講じておら

れるか、お伺いをさせていただきます。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市と廿日市市が同時に女子野球タウンに認定をされましたが、本市が三次きんさいスタジアムを中心とした施設を活用して女子野球に取り組んでいるのに対して、廿日市市は佐伯高等学校女子硬式野球部や社会人女子硬式野球チームである、はつかいちサンブレイズという2つのチームを核として女子野球を盛り上げておられ、本市と廿日市市それぞれの取組が異なっておるといふように捉えております。本市としましては、引き続き施設を活用した取組を中心に女子野球を盛り上げていきたいというふうに考えています。そのためには、11月に開催しました西日本大会や合同合宿等を引き続き開催していけるよう実行委員会の中で協議をしています。課題である宿泊については、できるだけ市内に宿泊をしていただける仕組みを考えています。また、運営部分での人員不足について、今大会でもボランティアでアナウンスをしていただいた方や、この春に誕生した女子中学生軟式野球チームであるプレイブガールズ広島のメンバーがファウルボールの回収なども担ってくれました。さらには、カーター記念球場では、指定管理者である甲奴町振興協議会連合会の事務局に運営の責任者も担っていただきました。こうしたボランティアの形が当たり前になり、一部に負担が集中しないよう持続可能な仕組みを検討していきたいと思っております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 本当に市民の中に機運が醸成して、機運醸成が行き届いて、オール三次でこういった事業を応援ができるような形になればベストかなというふうに考えるわけがあります。その点からいいますと、球場において市民の観戦者がちょっと少なかったんじゃないかというふうに感じるんです。よそからいっぱい人が来て応援をされて賑やかではあったんですが、開催終了後に新聞報道を見て、「ああ、こういう大会があったんか」というふうに言われた方も私も耳にさせていただいたんですが、市民への周知やら、あと情報発信について、もうちょっとやりようがあったんじゃないかという思いがあるんですが、どのような形で行われたのか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 今回の西日本大会の周知につきましては、先ほども述べさせていただきましたが、10月14日の新型コロナウイルス集中対策期間終了以降、市ホームページやSNSなどを活用して本格的に情報発信をしたところです。それまでは開催の是非、また無観客なども検討しておりましたために、市内外に向けての情報発信の開始時期が遅れました。ま

た、ポスターやチラシの配布も大会間近となり、周知期間が十分に取れなかったと認識をしております。今後、大会等の開催については、早い段階から様々な媒体を通して情報発信に努め、市内外に周知をしていきたいと考えています。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 確かに、チラシであるとかパンフレットの配布がちょっと遅いなというふうに感じたのは確かでございます。先ほど申し上げられたように、大会の運営がどのようになるか、できるかできないか、そういったことまで判断になかなか時間がかかったというのも理解させていただきますので、次回以降、しっかり宣伝していただいて、球場がいっぱいになるぐらいのムードになればいいなというふうに思わせていただいて、質問させていただきます。

我々議員も、いろんなアイデアを持たせていただいております。部長のところにも、恐らく今までいろんな提案等もあって、それが採用されたりいろいろあったと思いますけれども、市民の機運醸成に力を入れてほしいというふうに思うわけであります。県内には、佐伯高校、山陽高校、そういった女子野球をやっている学校というのもございます。そして、これは初めて知ったんですけど、邑智郡川本町の島根中央高等学校、ここにも女子野球のチームがあって参加されておりましたけれども、県北の地にも女子野球、高校野球とかそういったものができればいいなという希望もありますし、もちろん一番やりやすいというか、この前、県の職員さんと話をしたんですけども、もし、この三次に文化を根づかせるには何が一番スピード感があってできることかなというふうな相談をしたときに、女子のクラブチーム、例えば仕事が終わった後にみんなで集まって練習をしたりするような、そういうチームができれば、三次も一気にムードが上がるんじゃないでしょうかねというふうな話がありました。それにはもちろん、しっかりとした指導者が必要だというお話もありましたけれども、そういった流れがこの県北の地にできれば、廿日市市のサンブレイズさんに対抗するような、そういった定住対策にもつながる可能性があるというふうに私は思っております。部長のやられとる地域振興部は、地域振興課にスポーツ振興係があって、競技スポーツの推進等も取り組まれております。定住対策・暮らし支援課には定住対策本部があって、女性活躍を支援する共生社会推進係もあって、部長の下に全てが集約されとるというふうに思っておりますので、大変やりがいのある部署におられるんだというふうに私は思っております。我々も協力したいと思っておりますので、レガシーをつくっていただきたい。一緒にレガシーをつくりましょうというふうなお願いをさせていただいて、次の質問に移らせていただきます。

これ、市長にぜひとも答えていただきたい。次回の第8回女子硬式野球西日本大会、これを本市で開催をめざすのかどうか。発言に期待されている市民や関係者へ向けて御決意があれば、御答弁をお願いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 女子野球の西日本大会開催に向けての決意ということでありますけれども、引き続き来年度も開催できるように準備、誘致をしていきたいというふうに考えています。先ほどからありましたけれども、この女子野球の可能性はもちろんですけれども、やはり三次市は「スポーツのまちみよし」というのを標榜しています。その1つの切り口が女子野球ということでありまして、女子野球を普及させることで様々な効果があるというふうなことは、先ほど議論いただいておったようなことであります。十数年前は、女子高校野球というのは数えるほどしか、1桁しかなかった、当時でありますけれども。現在では、46校程度になっている。またさらには、広島県内では女子高校野球を設立する高校も出てくるということで、女子野球の機運も今後上昇していきたくらうと。また、NPBにつきましても、日本プロ野球機構につきましても、女子野球のチームができていくような状況でありまして、女子野球を通じて地域振興する、あるいはジェンダーフリーについて考える、あるいは地域振興に資するような取組につなげていくというのは、今後も追求し続けていきたいというふうに思います。何よりこの三次市というのは、来場された方に聞いたのが、「三次市って集まりやすいですね」というような話も伺いました。それだけ三次市は高速道路がクロスして拠点性、中枢性、あるいはきんさいスタジアムを始め、様々なスポーツ施設やすばらしい資源があると。やっぱりこういったことを今後も地域資源を生かしながら観光振興や地域振興につなげていく、そんな取組をしていきたいと。そうすることで、今回も宿泊という課題がありましたけれども、来年度につきましても、大きなホテルも誘致をするということが決定しておりますし、そういった意味では、観光消費額の増加に結びつくような各種大会の誘致であるとか、あるいは合宿の誘致を行うことで、観光消費額という面でも増加させていきたいというふうな考えであります。いずれにしても、今回、大会開催に向けて、本当はコロナの影響でどうなるか分からなかったというようなところが正直なところでありますけれども、期間のない中で本当に御尽力を頂きました広島県を始め実行委員会の皆様、あるいはMSHの皆様、全ての関係者の皆様に感謝を申し上げたいというふうに思います。今後においても、スポーツを見るだけでなく、スポーツを見て、やって支えるといったような仕組みを追求するべく、取組を進めてまいりたいというふうに考えています。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 今の御答弁、大変来年に向けて大きくはずみがつくものだと感じました。この大会には、女子野球のティクトッカーの女性が来られていたり、あとユーチューブなんかでは神スイングの稲村亜美さんやら、そういった社会的にも広く女性が野球をするというのが認知されている状況があります。本当に伸び代のある分野だと思っておりますので、今後ともしっかりと取り組んでいただければというふうに思います。

本市のいろんな競技大会を拝見させていただきますけれども、審判員さんが高齢化しているんじゃないかというふうな思いがあります。競技大会を持続するには、若手の育成が必要であると考えますが、本市ではどのような策を講じておられるのか、お伺いをさせていただきます。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 審判員の平均年齢など正確な数字は把握していませんが、競技によっては審判員の高齢化が進んでいるものもあるとお聞きをしています。また、各競技団体も若手審判員の育成に力を入れておられますが、十分な確保とはなっていない状況であるとお聞きをしています。本市では、スポーツ審判員等育成支援事業補助金制度により、各競技団体における初任者審判員資格取得に対する費用の一部を助成しており、年度初めに各競技団体へ周知を行い、活用していただいています。今後、市としましては、このたび女子硬式野球西日本大会で審判団に御協力いただいたことについてマスコミにも取り上げられ、反響もありましたので、各競技大会の裏で大会を支えておられる審判員にも注目が集まるような取組、例えばSNSなどで若い審判員を紹介することなども考えていきたいと思えます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) そういった取組を重ねていただくことと、あとせつかくでありますから、各スポーツ団体に募集が必要であれば、市の広報紙でもこういった募集をしていますよと、こういった団体から募集していますよとか、そういったのを載せてあげれば、また目につく機会が多くなるんじゃないかというふうな思いがありますので、御検討いただければと思います。それでは、大項目の2つ目に移らせていただきます。

休日夜間急患センター運営事業についてお伺いをさせていただきます。

コロナ禍によって患者数の減少によりまして、当初3,000万、補正で1,000万、計4,000万が必要となっていると、そういった事業であります。市民の安全を守るという点では、絶対必要不可欠な措置であると思えます。このことについて、医師会とはセンターの今後についてどのような協議がなされているのか、お伺いさせていただきたいと思えます。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず、三次市休日夜間急患センターでございますけれども、現在、三次地区医療センター内に設置しております。建物の所有者は三次地区医師会ですが、一部を三次市が無償で借り受け、平成26年4月に三次市が開設し、業務を医師会に委託しているという運営形態を取っております。開設当時でございますけれども、コンビニ受診などで救急病院の負担が増大したことにより、その負担軽減も含め、内科、外科の軽症患者の初期救急として体

制整備を図ったものでございます。御指摘の患者数の減少についてでございますけども、センターの利用者数は年々減少しております。設置いたしました平成26年度は3,890人程度、約4,000人近い御利用がございましたけども、令和元年度は2,700人台と、6年間で約3割の減少となっております。また、コロナ禍の影響を受けた令和2年度の利用者につきましては1,100人台まで激減し、本年度においても利用者が少ない状況が続いております。先ほど御指摘のありました予算の関係も、こういった理由で発生をしているものでございます。

センターの今後の方向性についてどのような議論をされているのかということでございますけども、市民の初期救急を担う急患センターの機能を維持しつつ効率的な運営を図る方策について、休日夜間急患センター運営協議会において協議を行い、検討しております。先ほど御指摘の医師不足であるとか高齢化であるとか、こういったことは医療関係者の皆様との共通認識として協議を進めております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 特に外科医さんが減少されておまして、しかも高齢化が顕著であるというお話を伺っております。将来的に継続が難しくなっているんじゃないかというふうに思うわけなんですけど、それについて何か具体的な協議をされているのかどうか、その辺もお伺いさせていただきます。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 外科医の対応でございますけども、具体的な協議についてはまだ正式には行っておりません。外科を担っていただく地域の開業医の先生に御負担をおかけしているということは、運営の課題として認識しております。外科の初期救急の対応も含め、今後、運営協議会でしっかりと協議してまいりたいと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) この休日夜間急患センター運営事業というのは、中央病院で行うよりは経費が抑えられるんだという形で当初スタートしたというふうに、私の独自の調べなんですけど、そういった形で始まったというふうに認識をさせていただいておったんですけども、医療センターに休日夜間センターを設置するのと、中央病院で例えば外科医さんを増員させて対応した場合と、そういった場合の比較というのにも必要になってくるんじゃないかと思うんですけど、その点に関してはまだ協議中だということになると思うんですけど、その点に関して何かこれまでに検討されたことがあるとか、そういった点がもしありましたらお聞かせいただければと思います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 中央病院での休日夜間急患センターの対応ということでございますけれども、まだ具体的な協議については進めておりません。先ほど申しましたように、患者の減少であったり、医師の対応であったり、そういったところを基本に今後整理をして協議を進めたいというふうに考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) その辺が今後の課題だと思いますので、今後協議をされるときにはしっかりとお考えを頂ければというふうに思います。

本市の医療を支える人材を育成して、地域医療の確保、充実を目標として、三次市医師育成奨学金制度が創設されましたけれども、応募状況のほうはいかがなものか、お伺いさせていただきます。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 本年度から開始をいたしました三次市医師育成奨学金制度でございますけれども、本年度については申込みのほうはございませんでした。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 希望の光じゃないですが、大変期待している取組であったんですけれども、これはあれですか、何といいますか、周知するであるとか、あと今、学生さん、学校とかそういったものに働きかけとかそういったものはどのようにされておるのか、お聞かせください。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 周知につきましては、広報みよし、ホームページ等での周知もを行い、また広島県地域医療支援センターが運営いたします医師、医学生向けの情報サイト「ふるさとドクターネット広島」において、奨学生の募集を行ったところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君）　ということは、今年度、この三次から医師をめざす子供たちがいなくなったということになるのか、それともこういうものがあるというのを知らないでいるのか、そういったこともちょっと調査といいますか、せつかく三次へ若い医師を増やそうという形でできたものですから、その辺のことをいま一度ちゃんとマッチングしとるのかどうか、そういったことも調べる必要があるんじゃないかというふうに思いますので、これについてはまた再度こちらもお話をさせていただきたい。何か答弁がございましたら。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君）　牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君）　今年度は制度開始の年度でございましたので、対象者が新入生ということになりますので、今年度は重点的に大学、ドクターネット広島、こういったところへの周知を取り急ぎ行ったところでございます。先ほどおっしゃいました医学部のほうの学生の進学については、申し訳ございません、把握のほうはできておりませんが、今後そういった方向性をめざす上で、学校の進学担当、進路担当、こういったところへの情報提供を図り、保護者、生徒のほうから相談があった場合にはこういったものを御紹介いただくような周知を今後図ってまいります。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君）　藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君）　進路担当さんに周知するのは、もちろん一番大事なことだと思うので、よろしく願いいたします。

それでは、次の項目に移ります。

3項目めが高齢者福祉についてというふうにさせていただいておりますが、この項目にちょっと苦慮して、こういうふうにつけさせていただいたんですけれども。10月に福山市の社会福祉法人が倒産するというニュースが流れまして、広く老人福祉施設の運営をされているところでしたので、利用者さんや職員さんのことが真っ先に心配になりました。倒産原因は、設備投資とかそういったものを積極的に行った結果で倒産されとるということであったんですけれども、ひょっとしたら介護保険制度の変更があって、利用料が上がることによって利用者数が減ったんじゃないかとかそういったことをちょっと心配したわけでありまして。この三次市は大丈夫なのかなとかそういったことも思ったわけなんですけれども、本市の事業者の実態等も市としてしっかり把握していただきたいというふうな思いがあります。

そんな中で、私の地元であります三良坂町、こちらののぞみが丘にグループホームみらさかのぞみ苑というものがございます。これは社会福祉協議会が指定管理を受けられて運営されております。こちらで、今どのような協議がされているのか。このグループホームみらさかのぞみ苑について、まずどのような協議がされているのかということをお伺いさせていただきたいと思っております。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) グループホームみらさかにつきましては、平成20年4月の開設以来、先ほどおっしゃられました三次市社会福祉協議会が指定管理者となり管理運営を行っていただいています。しかし、介護保険制度が開始してから20年が経過し、民間事業者による介護サービスの充実というのがあります。必要なサービスが提供されるようになり、市自ら介護事業を担う必要性が低くなっているという状況がございます。また、施設の老朽化などから運営にかかるコストの増加が見込まれることなどを踏まえ、公共施設等総合管理計画において、既存施設については民間法人等への譲渡を進めている状況でございます。去年は、グループホームふののほうも民間譲渡をしたところでございます。社会福祉協議会とは現状を踏まえ、今後の方針について協議を進め、当該施設を譲り受けて継続してグループホームの運営を担っていただける事業者を公募する方針で準備を進めております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 社協さんも積極的に改革をされているような印象があるわけです。時代も変わってきて、民間事業者が充実してくる中で、中心部、民間ができるところは民間がやって、どうしても民間が入り込めない地域、そういったところを社協さんが担うという位置づけになってきているんじゃないかというふうに思うわけでありまして。居住地によってサービスが受けられないといったことがないように、そういった意味では社協さんにしっかり補助をしてでも、そのサービスを継続していかなきゃならんというふうに私は考えております。今後、そういった見直しも、合併以来ずっと変わっていない、そういった補助なんかにつきましても見直しが必要な時期ではないかというふうに考えるわけでありまして。今回のことは、例えば社協さんの負担を減らすために行われた措置なのか、それとも市のファシリティーマネジメントの面からその施設につきましても行うことなのか。また、あと働いておられる職員さんの身分やら処遇やら、そういったものの積み上げてきたキャリアなどはどうされようとしているのかということもお伺いさせていただきたいと思っております。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) ファシリティーマネジメント、公共施設の総合的な管理計画でございますけれども、これにつきましては先ほど答弁をしたとおりでございます。一方で、社会福祉協議会の負担軽減と体制整備も必要ではないかというふうに考えております。補助金の在り方についてでございますけれども、グループホームの運営など介護保険サービス事業で行うものは介護保険報酬で運営されるべきものというふうに判断をしており、これにつきましては民間

法人との違いはないというふうに考えております。先ほどおっしゃられましたように、民間事業所がサービスを提供できない地域、こういったところをどうやってカバーしていくかというのは、総合的に市といたしましても協議をしていきたいというふうに考えております。先ほどからの繰り返しになりますけども、介護保険制度が創設された当初は民間の福祉法人がない地域というのがございました。社会福祉協議会が介護サービス事業を担ってこられたという経緯もあります。民間の介護事業所も充実したことにより、すみ分けが必要になっているというふうに感じております。

また、従業員の皆様のごことでございますけども、現在働いておられる職員の処遇等につきましては、雇用主である社会福祉協議会に対しまして丁寧な説明と対応を求めていきたいというふうに考えております。現在の利用者が安心して施設利用を続けるためには、現在働いておられる職員につきましても、希望される方の継続雇用は必要であるというふうに感じております。また、公募を行うに当たりまして、施設の譲渡後の管理運営に関する条件といたしまして、現在入所されている利用者の皆様をそのまま継続して受け入れる、また入所待機者、こういった方についても引き継ぐ、こういった条件整備をした上で公募のほうをしたいと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 昨日、夜、ここの職員さんと電話でお話をさせていただきました。やっぱりこの3日間ぐらいで、社協さんの事務局のほうから個別といいますか、3回に分けて職員さんに説明がなされていたようであります。実際、職員さんの中でどういうお話になっているという話を聞きましたら、「ちょっとモチベーションが下がっています」というお話も聞きます。社協さんに残れるのか、もちろん今までの愛社心といいますか、そういったものもあるし、「積み重ねてきたものがあるから社協に残れるのか、それともここで働いとったら次の職場に変わるのか、そういった部分も不安なんですよ」という話を直接聞きまして、本当にこういった情報や、どういう動きになるのかというのを、いち早く、もちろん職員さんにもですけれど、私は市民にもどんどん早くリリースしていきたいというふうな思いで今回取り上げさせていただいたんです。また、その施設がそういった形で中身が変わることになりますと、そういう話だけがまたどんどん先行していってしまうので、私たちが将来的に利用させていただこうと思ったものが、また別なものになるというふうな、何といたしますか、ちゃんとした情報が伝わらないということが一番心配なので、今回皆さんに聞いていただこうという思いもあって取り上げさせていただいたところであります。

それに付随しますけれども、グループホームみらさかには、誰でも使えるトレーニングルームがありまして、今後これも、まだ決まったことではありませんから、こういったものも今まで使っていた人が使えるように処置をしていただきたいと思いますと思いますけれども、その辺についても御答弁がありましたらお願いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） グループホームみらさかに設置しておりますトレーニングルームでございますけども、設備につきましては市のほうが設置をしているという状況でございます。引き続き設置をするような条件整備をして公募のほうを行いたいと考えております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 今後とも、我々にもまた動きがありましたら逐一情報を入れていただきたいと思っております。

私の一般質問は以上でございます。御清聴ありがとうございました。

○議長（新家良和君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時50分——

——再開 午後 2時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） 会派ともえの小田伸次でございます。お許しを頂きましたので、一般質問は今回、大きく3項目にわたっての質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点は経済活性化対策について、2点目は新防災施設について、3点目は市立三次中央病院の建て替え計画についてという、大きく質問をさせていただきたいというふうに思います。

私が市議会に席を置かせていただいてから、ずっと一貫して申し述べておるのは、この地域の経済の活性化を図っていかねばならないとということで、今まで様々な提案もしてまいりましたし、指摘もしてきたつもりでおります。そういった形で活動しております。何をしても財源というものに裏づけされないと、市民へのサービスというのは行えないし継続していけない、そういう考えの下で行っておりますが、新しい市長が誕生されて大変だったのではないかというふうに、昨年の12月も一般質問しましたが、予想だにしておらなかった世界的なコロナ感染症という大きな問題が起こり、この与えた影響は計り知れないものがあつたのではないかというふうに思います。それは私たちの生活であり、経済活動であり、今やっと収束のほうに日本国内においては向かっているような雰囲気の中で、今度はオミクロンという

新しい株がまた出てきたというふうな形で、心の中がすっきりしない毎日を送っているのではないかというふうに思います。

それでは、経済活性化対策についての（１）番、コロナ感染症問題、このことが本市の事業者、産業界、そして労働者にもたらした影響はどういったものがあるか。当然これは本市だけではなくありませんけども、この三次市についてはどういったことの影響があったのかというふうに分析されておるかということをご質問させていただきます。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 新型コロナウイルス感染症の影響について、まず雇用情勢につきましては、ハローワークのデータによりますと、有効求人倍率は新型コロナウイルス感染症の影響が現れる前の令和元年9月は2.1倍、令和2年9月は1.39倍、そして今年の9月は1.61倍となりまして、前年よりは上回っておりますけど、令和元年と比較しますと0.49ポイント減少をしております。パート労働者の賃金でございますけど、平均下限金額が900円台で推移をしておりましたが、今年の8月から1,000円台と増加に転じております。パートの求人数はコロナ前から大きくは変わっていませんが、求職者数は昨年秋から微増となっております。また、三次商工会議所や三次広域商工会によりますと、コロナの直接的な影響を受けての廃業事業所はないということではございますが、事業所への聞き取りでは業種によりますけど、残業がなくなり手当が減ったことにより収入に影響が出ているという声も聞いております。また、飲食関係者では、9月で緊急事態宣言が解除され、10月は客足が増えましたが、11月以降は客足も伸びず、12月の忘年会も予約はまばらで少人数となかなか客足が戻ってこないという状況を伺っております。三次商工会議所の令和3年7月から9月期の景況調査によりますと、コロナ以前の経済活動レベルに戻るまでには、多くの事業所が回復までに時間を要すると厳しい見方もされております。現在、経済活動は徐々に回復傾向にはあるものの、新聞報道では中国地方に本社を置く上場企業の業績回復の足取りが重く、令和4年3月期の最終欠損見通しを下方修正した企業は全体の3割となっております。原材料の高騰や半導体不足などを要因とされておまして、本市の事業所への影響も懸念をされているところでございます。新型コロナウイルス感染症の長期化、また先行きが不透明な状況であり、厳しい状況にあるというふうに考えております。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） 部長が今申されたとおり、まさにそのとおり、今回の感染症はかなり経済界に大打撃を与えているというふうに私は思っておりますし、その中で三次市が独自に取り組まれた県、国とは違う、当初5月から9月までの売上げが前年対比で20%から30%、要は県、国の月次支援金制度に当てはまらないところに対して、市の独自としてこの支援金を行うとい

うことを発表されたのはとてもすばらしいことだったというふうに思いますし評価もいたしますが、これは最近になって追加になりましたけれども、10月度を追加いたしました。これはもう部長、私が言っていましたよね。9月、10月まで緊急事態宣言で、飲食店さんはほとんどのところが休業されました。その休業された、そこというのは9月まで緊急事態宣言が発せられておって、9月の影響というのは9月に出来ますけれども、そこへ納入している業者であるとか、そこで取引している業者であるとかの影響が出るのは10月に出るんですよ。だから、10月も含めてあげてくださいというふうなお願いをしておったんですが、ちょっと時間がかかって、このたびになりましたけれども、それをずっと言っている間に、隣の町の庄原のほうでは先に10月も含めて出すというふうなのが新聞で出ました。やはりその辺の現場の声、商工会議所、商工会から多分お話があったと思うんですけども、そういった現場の声をやはり聞いて、その苦しみというものを理解する力が必要なんじゃないかと思えますけども、それは財源の問題もあろうかというふうに思いますが、もう少し早くすることはできなかったのかなど。やはりそこで生活されている方々、そこで商いをされている方々は、三次市はちゃんと現場のことが分かってくれとるんだなというのがあるだけで随分違うんだらうというふうに思いますが、もう少し早くできなかったのか、ここを少しお伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 月次支援金の対象の期間でございますけど、議員が言われるとおり、当初5月から9月ということで設定をさせていただいております。しかしながら、いろいろと声を聞かせていただく中で翌月もやっぱりしんどいという実態があるということ。また、県のほうも当初は9月でありましたけど、10月に変更されて出てきたというようなこともございます。そういった状況も踏まえて対応してきたわけなんですけど、周知といいますか、決定して皆さんにお伝えする、そのところが若干遅かったというところは反省をしております。いずれにしましても、その早期の決定、そして早期の周知をやはり今後は徹底をしていきたいというふうに思います。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) いずれにいたしましても、物事はやはり机上で起こっておりません。現場で起こっております。現場の声をしっかり聞くという、その苦しみを分かるという姿勢が必要だろうというふうに思います。常日頃から商工会議所、広域商工会等との意見交換をしながら、本当にどういう支援をすれば元気が出ていくのかということに対して、ただただ支援金を出せばいいという問題じゃないというふうに思います。これから元気を出していかなければいけない産業に対して、どういう支援をすればいいのだろうかということもしっかりと考えていかなければいけないというふうに思いますので、国や県の動向も当然必要なんですけれど

も、市独自としてはこういうことをやりたいんだというのがもしあれば、そういうのもって反対に国や県へ要請していくということも必要だろうというふうに思いますので、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

そうした中で、先般の全員協議会で三次市の長期財政運営計画という説明を受けました。大変よく分析もされ、まとめられているというふうに思いましたし、共感するところも数多くありました。特に財政指標のところでは書かれておりましたけども、平成元年度は27年度とも、経常収支比率のことを申し上げておるんですが、私はこの経常収支比率という数字をずっと注目して見ておりますし、これが当然すごい大切なものだろうというふうに思っていますけども、ここの比率が97.5%で合併以降、最高比率となりましたと。歳入である普通交付税の減少に加え、歳出においても、ここからですね、固定化した三次市独自の行政サービスが多いことや地方債の償還額が多額であることが高率の要因です。まさにそのとおりだなというふうに思います。それだけ三次市は合併して市民の方に独自のサービスを広げておるというふうには思っております。でも、それをするためにはここにもありますように、現状の課題というところで、決算時においても予算を組むときでも、基金を取り崩してやらなければならない状況が続いている。これは大きな問題だろうというふうに思うわけです。自分たちの生活に当てはめて考えてもらえば、自分たちが生活する上で今まで貯金をして何かあったときに使おうと思っていた貯金を取り崩さないとその1年の会計がやっていけない、こういう状況であるということ、まさにここで書かれているんだろうというふうに思うわけです。そして、これは現在の状況の8ページのところに書いてある最後のところです。将来世代に必要以上の負担を残さないために、ちょっと飛ばしますけども、歳入の確保と歳出の抑制の取組が必要です。まさにそのとおりです。こういうところの財政を見通したお話をされたときに、ただ、まだ今は財務部長は、まだうちは危険水域に数字が行っていませんということを説明されます。確かにそのところを見れば、とってみて話をすれば、危険水域には行っていないのかもしれませんが、今言ったようなことを分析されておるわけです。これは行政職員、議員だけが把握する、納得するだけじゃ駄目なんです。市民の皆様もこういう状況にあるんですよということを理解してもらわなきゃいけない。でないと、今から行政を運営していく上で大変なことなんだろうというふうに思います。財政計画の基本方針の中で書かれておりますけども、これらの実現のためには、その年の収入でその年の支出を賄う財政運営を行うことを基本方針とし、これまで以上に歳入の確保や歳出の抑制などに努めていくことが必要です。これを今から市長は取り組んでいかなければいけないだろうということは、市民の皆様のいろいろな思い、そういったものに対して答えていきながら、ここをやっていかなければ大変苦しい財政運営をし、市政運営をしていかなければいけないだろうというふうに思います。お察しするところはあるわけでございますが、その中で私は今回のこの長期財政運営計画を見て何だと思ったところがありました。その次のページの10ページだったんです。今後の取組というところにまとめられたもの。ここに書かれたものは何かというと、歳入の確保、これが一番とは打ってませんけども、積極的な歳入確保。積極的なですよ、歳入確保。ふるさと納税寄附額の増加、屋外広告物の許可

申請など徴収対象の適切な把握など、これ、積極的な歳入確保なんですか。私はこれは絶対積極的な歳入確保とは思いません。いや、これは大切なことではあるんですけども、ふるさと納税に三次市の歳入を頼るようなことになっちゃいかんでしょ。私はそう思いますよ。これをこういうところに、一番上に書くというのにちょっと僕はえっと思いました。その次の債権確保対策の推進、これもそれは当然していかなきゃいけないでしょう。受益者負担の適正化、それもそうでしょう。唯一評価したのは、市有財産の徹底活用です。未利用の市有資産の積極的な売却、これは重要なことだと。今、一生懸命、市のほうも進められている、こういうことは大切だろうと思えますけども、歳入を確保していく考え方がこんなので、先ほど言った分析されたことがやっつけられると思われませんか。その思いをちょっと聞かせてください。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 長期財政運営計画の今後の取組でお示ししました、先ほど議員御紹介いただきましたけれども、歳入の確保欄、ここにつきまして先ほどの積極的な歳入確保を含めて4項目を掲げさせていただいておるところでございます。歳入確保につきましては、確実に見込めること、これを念頭に置いております。特に財政推計におきましては、歳入のほうは確実な見込みを立てる、その数値をもって計画を立てさせていただいておるといこともございますので、確実性、そして現実的に可能な方策として掲げておるところでございます。また、行財政改革の項目を使わせていただいておりますということで、その実効性を担保できるということも観点として考えておるところでございます。今後ここに掲げておるほかにも、他の自治体での導入事例、こうしたものを参考にしながら費用対効果でございますとか研究しながら、常識にとらわれず、あらゆる可能性を排除せずに検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) この項目を排除しろと言っとるわけじゃなくて、これも必要なことなんです。何が足りないかって、経済を活性化して、要するに三次の中で働いている方、事業をされている方が元気になって経済が活性化し、三次の財源につながるようなところにもどんどん施策を展開していきますという言葉がないよと言っているんですよ。それが必要なんじゃないんですかと言っていますので、ぜひそのことを胸にとめていただきたい。

それで、先ほど私は経常収支比率をすごく注目しているというふうに言いましたけども、この中でも令和4年度からもう99%台に入り、令和8年度には100%予想されていますよね。入ったお金で何も自分らでできない。もう経済の弾力が全然ない状況にあると、こういった中で、市民サービスをどうやって継続し、充実したものにしていくのか、私はそこを非常に懸念しておるわけです。だから、そういうふうにならないように、数字はマジックです。いろんなとこ

ろから見て、切って、取ればいように見える数字もあるかも知れないけども、実質はそこですよ。収入に対して支出、いつまでも国、ここに書いてあるように、交付税というのは右肩上がりに上がっていく時代はもうないんです。下がっていくばかりです。その中で、いかにこの三次を財源の裏づけを持って進めていくか。ここはもう本当にみんな、全市民、行政だけじゃない、議会だけじゃない、市民も巻き込んで取り組んでいく必要があるかというふうに思う気持ちを持って、(2)の今後の経済活性化に向けた施策・政策という中で質問をさせていただきますが、三次市の持っている可能性、その中で今回は寺町廃寺を一番最初に質問させていただきます。

寺町廃寺というのは、国からの予算もつきまして発掘調査が進んでまいりました。昨年度も行われまして、先般はまたその発表会もありました。これは国指定の史跡であります。この寺町廃寺跡というのは、『日本霊異記』にもうたわれております日本最古の寺ではないかというふうなことが言われております。まだ確定はしておりませんが。その中で三次市は、令和4年度に480万円ほど予算化しておられますけども、その後は調整中という形になっております。この寺町廃寺の発掘というものは、これが世に出てから調査が始められ、第1次調査から第4次調査まであって、その後37年間空白がありました。それで、今回また始まったわけですが、この寺町廃寺というのは三次の持っている、歴史、伝統、文化の中でも僕は特級品だというふうに思っております。それは、歴史の関係する人は当然そうですけど、そうでない人にとってもこれはすばらしいものだと思うわけです。これは日本全国に向けて情報発信のできるものだというふうに思っておりますけども、寺町廃寺を今後どのように扱おうというふうにされておるのか。これは今、教育委員会のほうでやられていますけど、教育委員会だけでなく僕は地域振興にもつながってくるものだと思っておりますけども、取りあえず、今後どのようにこの寺町廃寺跡をしていこうというふうに考えられているか、お伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 史跡寺町廃寺跡は、昭和59年に国の史跡指定を受けた奈良時代から平安時代の古代地方寺院跡で、本市では平成30年度から第5次から第8次にわたる発掘調査を実施しました。現在は、史跡寺町廃寺跡発掘調査検討委員会の指導に基づき、これまでの発掘成果を総括的に評価、整理した発掘調査報告書を作成しているところであります。今後の史跡整備スケジュールについては、令和4年度にこの報告書を基に文化庁や多方面の学識経験者の指導の下、防災や学術の見地から史跡をどのように整備するのが望ましいか整理をし、保存活用計画をまとめる予定としております。さらに、令和5年度には発掘調査及び保存活用計画をベースにして史跡の具体的整備内容について検討し、限られた予算を有効的に活用して整備を進めるための史跡整備基本計画を策定する予定であります。このことから令和6年度以降に、この史跡整備の工事に着手をしていくという予定でございます。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求め)

○議長（新家良和君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） 発掘した後は、当然埋め戻していかなければならないわけですが、現地に行って、御存じの方も多くいらっしゃると思いますけども、埋め戻した後は田園風景に変わってしまいます。やはりそういうところもできれば、これは国史ですから文化庁のほうの許可とか様々な面があるかと思いますが、埋め戻した後でも、この古代ロマンを感じられるような中での埋め戻しをしていただけるようにぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。これは即答できないと思いますので、それはぜひともお願いしておきたいというふうに思います。

そしてもう一つ、これはもう何年前になるかはちょっと覚えていませんけども、広島県が寺町廃寺の復元プラモデルを福山の県立歴史博物館のほうに所蔵されております。これはどう考えても、福山はこの言葉を言ったと思うんですけど、福山は草戸千軒でええんですよ。寺町廃寺はやはり三次でないといかん。風土記の丘は、あそこも県の施設です。前の度は断られましたけども、くじけることなく福山にあるプラモデルは三次へ持ってきてくださいよという取組をぜひしていただきたいんですが、市長も含め、私も言いましたが、私も取りあえずは断られましたけど、ぜひ諦めることなく取り組んでいただきたいんですが、その辺はいかがでしょうか。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 議員がおっしゃいました史跡寺町廃寺跡の復元模型は、現在、福山市にあります広島県立歴史博物館に展示をされております。来年度、広島県立歴史民俗資料館、みよし風土記の丘ミュージアムですけども、ここで史跡寺町廃寺跡に関する特別企画展を開催することを今検討されております。その際、三次市教育委員会が共催をして、史跡寺町廃寺跡の歴史的価値について検証するためのシンポジウムを開催し、今年度刊行します発掘調査報告書の内容を広く発表しようと調整をしているところであります。御指摘にありました資料については、その時期に合わせて広島県立歴史民俗資料館で展示をしていただけるよう、現在協議をしておりますし、将来的にも含めて、今後はさらに協議を深めていきたいと思っております。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） ぜひとも努力していただきたい。それと同時に、こういったものが三次にあるんだというのを子供たちにも、三次の歴史伝統の中の文化でこういったものがあるんだよというのをぜひ教えてやってほしいというふうに思います。

では、続いて次の質問に参りたいというふうに思います。

三次にある魅力の中の1つとして、近年、妖怪博物館がオープンいたしまして、その後コロ

ナによって、せっかくのお客様の流れがちょっと断たれた感じにはなっておりますけども、これはオープン以降、メディアに大変多く扱われて、三次市日本妖怪博物館の名前を全国にかなり売っていったのではないかというふうに思いますし、NHKのBSではありましたけども、「新日本風土記」でも取り上げられ1時間番組でやられ、それが英語版となって全世界に発信されております。そういったところから含めると、日本の民族学という線は細いかもわかりませんが、奥行きはかなり広いものだというふうに思います。実際問題、博物館のコレクションを貸し出してほしいという海外からのアプローチもかなりあるというふうに聞いております。こういったものをいかに生かしていくのか、そういう考えがあるのかどうなのかということをお伺いしたいのと同時に、先般、朝日新聞ですけども、18日間にわたって、ずっと記事にされておりました池辺晋一郎さんがこれを題材にしたオペラを作られましたよね、御存じだと思いますけども。三次で2回ほど上演しております。これはせっかくそういった池辺晋一郎さんという著名な作曲家が作っていただいた三次のお宝なんですよ。これは三次で上演しなくても僕はいいと思っているんです。これをもって、よそのところ、例えば東京であったり、大阪だったり、名古屋だったり、福岡であったり、広島であったり、そういったところで、これを上演していただくような取組もあっていいもんだらうというふうに思いますが、その辺も含めてお考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 日本妖怪博物館は、新型コロナウイルス感染症の影響により休館した時期もありますが、本年10月には開館以来20万人目のお客様をお迎えすることができました。コロナ禍の中では、アマビエやアマビコなどの予言獣が注目をされ、本館に所蔵するアマビコ資料についても、多くの問合せを頂き貸出し等も行ってしております。湯本コレクションについても、議員言われましたように、国内はもとより海外での評価も頂き、スペインやアメリカなどへの資料貸出しを行うとともに、本年7月から10月にかけては国際交流基金を通じて、イタリア・ローマで開催をされました海外巡回展「妖怪大行進」にも貸出しを行っております。また、資料音声ガイドシステム5か国語の導入によるインバウンド対応、来館者サービス向上のための環境整備を行うとともに、コロナ禍で来場が制限される中でも積極的にSNSによる情報発信を行ってきました。来場者がコロナ以前の水準に回復するまで、ある程度期間を要すると考えていますが、ウイズコロナ・アフターコロナを見据え、貴重な湯本コレクションを活用した取組が必要と認識をしています。指定管理者でもある、みよし観光まちづくり機構や関係団体とも協力をし、魅力ある企画展の開催を始め、連動するワークショップ、イベントの開催など情報発信も含め、取組を進めていきたいと考えております。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長（甲斐和彦君） 議員から紹介がありました創作合唱オペラ「いのものけ」は、三次市に江戸時代から伝わる『稲生物怪録』を題材にして、我が国を代表する著名な作曲家である池辺晋一郎氏に作曲を、同じく村田さち子氏に作詞、脚本を依頼して、平成19年度から4年間をかけて、制作をされた三次オリジナルの作品であります。平成23年3月に初演をされ、平成27年6月に市民ホールきりりの完成記念行事の1つとして再演をされました。子供たちを含め、多くの三次市民が中心となって上演されたものであります。これまでの公演実績から考えると、オペラを公演するためには、まず指揮者と演出家を決定した後に、ソリストの選定、合唱団員の募集、練習の実施、舞台照明装置や出演者の衣装の手配、人員の確保などにかかる調整等、多くの準備と予算の確保が必要となります。準備から練習などの期間も考慮すると2年程度の時間が必要であるというふうに考えております。また、運営については、これまで行政が主導するのではなく、市民が中心となった実行委員会を結成し、それを行政が支援する形で行われてきました。2回の公演後、このオペラを再度上演しようという動きから協議をされましたが、主体となる組織が立ち上がらない、資金の調達が難しいなど、市民だけの上演については出演者はもちろん、スタッフの確保が難しいなどの意見も多く出たというふうに聞いております。議員の提案にありました市外で上演をするにしても、このようなことから、今後オペラの活用について、本市としては市民のオペラ上演に関する機運の高まりを見極めたいというふうに考えております。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） オペラの上演は三次の力ではなかなか、もう2回も上演しとって難しいというふうに私も思っていますので、せっかくいいものがあるんだったら、やっぱりその道で誰でもいいんですよ。そういったところに顔が利く人、声をかけられる人がいたら、県外でも国外でも上演してもらえようようなチャンスをうかがっていただきたいということを申し述べておきます。

今、2つ述べましたが、三次の持っているものというのはこれだけではなく、もっとたくさんいろんな魅力があろうかというふうに思います。そのために、大きく（2）の中の3番目で、DMOの今後の役割はというところへ質問させていただきますけども、これをどんどん発展させ、振興させ、交流人口、経済の活性化に努めていくためには、先般の観光戦略の中にも書かれておりましたとおり、DMOの新しい組織というものが大変重要になろうかというふうに思います。人口減少、少子高齢化が進む中において、この交流人口の増加から経済活性化へ向けた取組をしていくには、この役割はとても大きなものだというふうに思っておりますけども、今のこのDMO、今後に向けての状況はいかがか、お伺いたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣産業部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 今回、観光戦略を策定いたしましたして、本市の将来の発展に向けた観光の取り組むべき基本的な方向性と、その推進体制を示したものでございます。今後、そのめざすべき将来像に向かって新たなDMO、そういったところが中心になって本市の観光を牽引していく、そういった考え方で、今その体制等も含め検討しておりますけど、やはりこの地域の資源を見直し磨き上げを行うこと、そしてまた観光資源をつないで魅力を高めるパッケージ化、そういったことで本市独自の観光資源を生かして、本市の魅力を高め、観光消費額を向上させる、そういったことで、新たな観光振興をしていくよう準備を進めているところでございます。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） このDMOの新組織に向かつての現在の状況はどんなもんなんですかね。うまくいっとるのかいっとらんのか、そこをお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 今現在、新たな組織に向けて、それぞれの団体での統合に向けての準備をしております。また、既に次の後継団体への活動の中身であるとか体制、そういったところへも検討されている協会もございます。今、そういった中でいろいろとそれぞれの団体で調整をさせていただいております。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） 先ほど経済対策のところでも言いましたけれども、こういった歳入につながっていくところにつけては、積極的に行政もしっかり後押しをしていていただきたいというふうに思いますし、このときにDMOを本当にうまく機能させ、この三次の魅力を情報発信して世界中に、日本だけじゃないですよ、世界にも届けていこうとするのであれば、やはり民間のそれなりの技能を持った人が必要だろうというふうに思いますので、ぜひともその人材を確保する動きもしていただきたいというふうに思います。とてもじゃないですけど、観光の戦略の分を見たときに、人数がこれだけでできやせん。これは寄ってたかって、いろんな頭脳を持った、いろんな技能を持った人が携わらないと、これはできんだろうなと思いましたが、でもこれができれば三次はもっともっと魅力のあるところを発信して、訪れていただいて、お金を落としていただいて、財源の確保につながっていくと思っていますので、ぜひともその取組をお願いいたしまして、次の質問に入ります。

次は、新・防災施設についてという項目でありますけれども、先般、市長のほうから県と林業試験場跡地について購入をというお話がありましたけれども、現在そのところについての

話はどう進んでいるのか。そして、市長はどのような施設としてあの土地を購入したいと思われているのかをまずお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) ただいまお尋ねのありました広島県の所有する林業技術センター、これは十日市町の高平に位置するものでございますけれども、まず概要を申し上げますと、全体面積が約24ヘクタールの施設となっております。平成21年の移転以降は、一部の試験施設を使用されていますけれども、閉鎖した施設敷地や未利用用地もあるといったような状況です。平成30年以降の豪雨におきましては、十日市を含めた市街地においても内水被害が発生するなど、頻発する大雨災害への対策の重要性を感じていました。したがって、広島県に対し林業技術センターの一部譲渡について協議を始め、10月1日には私自身も広島県知事とお会いし協議をしたところです。今のところ、県からは前向きなお話を頂いており、今後は敷地の北側部分の約11ヘクタールの譲渡を見込んで、区域や、あるいは価格、時期などの条件について県と協議を行っている、こういったような状況です。具体的な活用方法については今後検討していきたいというふうに考えております。また、災害時における市街地からの避難場所の確保や防災機能を始めとした公共機能の維持などの課題に対応した活用方法ですとか、あるいは周辺道路なども含め、来年度にかけて検討していきたいというふうに考えています。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) まだちゃんとしたあれはできてないんだろうとは思いますが、今現在、建物もあります。建物をどうするのかという問題、そしてあそこに行くアクセスですね。先ほども言いましたが、道路をどうするのか、その辺のところもしっかりと考えて取り組んでいただきたいというふうに思います。市内の中でも、あの地域のその下の地域、中原地域、十日市西の地域は大水が出たときに、「俺らはどこへ避難すりゃええんや」と、「高い建物がない」というふうな声もよく出ておりますので、そういったことも含めて私はとてもいい取組だなど。ましてや、今車で避難される方もたくさんいらっしゃると思いますので、そういった人の受入れ等々も考えた施設となることを要望しておきます。

そしてもう一つ、その下で大樽池を埋め立てておりますけれども、そことの関連性は今考えられているのかどうか、ひとつお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 議員御質問の大樽池につきましては、おっしゃいますように、高平施設へ上がる道の途中にあるということでございます。現時点におきまして、大樽池は明確な利

用方針を立ててございませんので、高平施設と併せまして活用が可能であれば、併せて検討の中に入れていければというふうに考えておるところでございます。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) いずれにいたしましても、市民の安心・安全につながる施設となるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、最後の市立三次中央病院の建て替え計画について質問させていただきます。

思った以上の時間を使ってしまいまして、ちょっとあれなんです。まず、この中央病院建て替え計画、現況、今はどういうふうな状況にあるかということをお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 現在の建て替えの状況についてでございます。新病院の建設に向かしまして、現在、基本構想、また全体的な基本計画をつくるための基本構想検討委員会のほうを準備しております。近々、公募委員を始め学識経験者、医療福祉関係者を含めた委員会の設置の立ち上げを予定しているところでございます。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 次の項目ともちょっとかぶるんですけども、やはりこういった私たちの命を預けていくような病院ですので、しっかりと検討して建て替えていただきたいと思うんですが、近々にその基本構想を練る分の準備部会みたいな形のところを立ち上げると言いましたけども、いつ頃それをされる予定ですか。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 今年度中には委員の選定を始めまして、基本計画構想委員会開催に向けて現在取り組んでいるところでございます。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) それでは、さっき言いました(2)のロードマップですね、2027年というふうな形で出ておったと思うんですけども、それが完成して運用開始がその時期なんだろうかなというふうに思いますけど、いつ頃までにこれをつくり上げて、議会のほうにもこういう形でというのが示されるのがいつ頃で、工事着工等に入るのがいつ頃でというふうなロード

マップができておりますか。それもできていませんか。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 基本構想、基本計画につきましては、令和3年度、令和4年度で策定するように準備しております。それを踏まえまして、市議会のほうへも報告を準備していく予定となっております。また、今後の予定ですけれども、この計画を作成した後の令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計、令和7年度から建設工事を開始し、新病院の竣工は令和9年度を計画しているところでございます。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 先ほど言いましたけれども、病院を建て替えるのは、しょっちゅうできるもんじゃありませんし、しっかりとしたものを建てていただきたいという思いがありまして、先ほども経済対策のところと言いましたけれども、やはり現場の声というのはとても大切だと私は考えております。ある1人の考え方で作り上げるのではなく、現場、例えば病院ですから当然医局、事務局、様々なスタッフ、医療スタッフ、そして看護師さんであったり、そして一番はやっぱり来院される患者さんであったり、入院される患者さんであったり、そういったところの意見をしっかりと聞いて、使いやすい病院、みんながそこで安心して医療を受けられる病院を建て替えてもらわないといけないというふうに思っていますけれども、今の計画の委員の中に、そういった方々に入っていたり、アンケートを取ったりする計画はございますか。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 建て替えはとても大きな事業でございます。やはりこれから何十年も使う施設ということと、市民の皆さんからとっても非常に期待される施設になります。やはり建設に向かっては、皆さんの意見を聞くことは大変重要なことと考えております。職員につきましては、職員満足度調査の中でもいろんな意見を頂いたりするようにしておりますが、若手職員を中心に院内のワーキングをできるだけ早く立ち上げて意見の集約を図っていきたくて思っております。また、一番大切な患者さんの声ですけれども、こちらにつきましては、毎年、患者満足度調査を実施しております。その中で、現在の施設に対する要望ですとか問題点ですとか、また入院につきましては、個人情報保護のことですとか細かい点についての質問項目を設けております。そういったことで、皆さんの意見を集約して計画、また今後の運用について十分に声を反映させていきたいと考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) いずれにいたしましても、その病院を建て替えるときにドクターの声であつたり、看護師の声であつたり、しっかりと現場で働く人たちの声も聞きながら取り組んでいただきたい。ちよつとうわさに聞きましたけども、ある広島市内の病院で建て替えられたところが、実際出来上がってしまったら非常に不便だと、スタッフから言わせればですよ。というような声もありましたので、それはやはり現場の声をしっかりと聞いて、今言った少数の人の声だけでつくるんじゃなくして、みんなでつくり上げていくという方法を取っていただきたいというふうに思います。ただ、想像するに建て替える場所ですね、今の駐車場の看護学校がありますよね。あっち側に建てて、それまでの間はこっちを動かしながら、建てたら移動するというふうなことなんかというふうに勝手に考えていますけども、その辺のところはまだまだ決まっておりますか。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 現段階におきましては、やはり現地を建て替えの跡地と考えておりますので、今議員がおっしゃったような形になるかと思えますけれども、全体の面積を考える中で、今後の設計の中で、また検討委員会の中でも適地を整理していきたいと考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) その中で話し合われるんだろうというふうに思いますが、病床数は350床がいいのか、300床がいいのか、250床がいいのか、そういった病床数、今の利用のほうであつたり、今回のようなコロナ感染症ウイルスの分がはやったときに、そういったところに併用できるところとかいうふうな様々な考え方があろうかと思えます。そのときに、ちよつとこれをお聞きしたいのが、診療科目を増やす考えがあるかどうかということですね。県北の医療、これは市立三次中央病院ですけども、三次市だけじゃなく、県外からもやはり利用されている方もいらっしゃいます。かなりこの中央病院という存在は大きいものだというふうに思っております。そういったときに、診療科目、例えば精神内科であつたり、リウマチ科であつたり、神経内科であつたり、心臓血管外科であつたり、そういったような科目を増やすような、今考えはございませんか。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 平成6年9月に現在地へ移転した際に、18の診療科で診療のほうを開始いたしました。近年は、平成30年4月にリウマチ膠原病内科、平成30年10月に血

液内科、そして本年10月に救急科を追加しております、現在合計24の診療科を標榜して診療を行っております。市民病院での診療科目の変更につきましては、医師の配置に左右されることから、広島県全体の医療体制を考慮する必要があります。今後の医師配置の動向を踏まえつつ、関係部署との協議を経て、備北2次医療圏の中核病院として、現在の24診療科を維持しつつ、備北地域全体で必要な診療科を確保していきたいと考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) そしてまた、新しく今度できるところにダヴィンチという、要はロボット手術なんですけども、そういったものを配置したハイブリッドオペ室等々も設置した病院にしようというふうな考えがございますか。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 新病院の設備につきましては、新たにどのような診療に取り組むのか、その方向性に沿ったものになると考えております。高度医療機器は非常に高額となりますので、地域に必要な医療と、あと医師確保、病院経営のバランスを十分に検討する必要がありますと考えております。今議員がおっしゃったダヴィンチ内視鏡下手術用ロボットでございますけれども、現在では保険適用の疾患が限られておりまして、また、この地域の症例数が少ないということもあり、積極的な導入のほうは考えておりませんが、今後、こちらは2020年8月に国産品として製造販売承認が出た機種がございます。こういった国産機種の拡大と、あと保険適用疾患、こちらの領域が増えていくことも十分見込まれておりますので、新病院の設備整備を検討する上では、このダヴィンチ、いわゆるロボット手術ハイブリッドオペ室ということも重要な検討課題の1つと考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 先般、新聞等に出て、ちょっと私もびっくりしたんですけども、院内の食堂が今回閉まりました。だから、今度の新しい病院の中で、そういった訪れる患者さん、入院患者さん、スタッフ等々が食事を取ったりするところに関しての施設をどうするのかということも考えなければいけないと思いますが、今現在、食堂が閉まっていますよね。こういったところに対しての配慮というか、考慮は考えられておりますか。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 現在レストランの跡地は、実際閉鎖しているという状況で

ございます。ただ、患者様からも多くの声を寄せられている点が、やはり「少し休んで何か一口でも食べるスペースが欲しいんです」という声をたくさん頂いております。同じレストランの業態が、このコロナ禍にありまして、経営的に考えて同じ業態を入れるということは非常に難しいかと考えておりますが、そういった形で少し食事の取れるスペースをめざして、改装工事のほうを今準備しております。ただ、少し時間も必要となろうと思っておりますが、その間、患者さんにフリースペースとして、また職員の休憩スペースとして開放するようにしたいと考えているところでございます。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) やはり大きい病院ですから、スタッフも含め、来院される方も含め、優しい病院づくりをめざしていただきたいというふうに思います。先ほどハイブリッドオペ室等々について言いましたけれども、よく聞くのが中央病院のドクターの、こう言ったら誠に失礼かも知れませんが、質を言われる患者さんが結構言われます。そういったときに、やはりいい機械、いい設備を持っていないと、いいドクターは呼んでこられないというふうに私は思いますので、ぜひともその辺のところの医師確保、高度な医療というか、安心して受けられる医療というものも考えた上で、しっかりと取り組んでいただきたい。いずれにいたしても、この病院は市長のものでも議会のものでも市民一人一人のものでもない、みんなが安心して病院へ行って治療を受ける、そういった病院をつくっていかねばいけないという使命の下にしっかりと今から時間をかけて、現場の声をしっかりと聞き、当然財源のことも考えないといけないと思いますけれども、そういったところもしっかりと考えて、みんなが安心して、市立三次中央病院に行きたいと思えるような病院として、建築されることをお願いしておきます。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。御清聴どうもありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は15時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時57分——

——再開 午後 3時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 皆さん、こんにちは。明日への風の藤岡一弘でございます。議長にお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

今回の一般質問では、1つ目に米作りを中心とする農業について、2つ目に市立三次中央病院の建て替え計画や、がん患者への支援など医療について、3つ目に東京オリンピック・パラリンピック閉会後の取組について、質問や提案を行わせていただきます。ぜひ前向きな答弁を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは1つ目に、三次の農業について質問をいたします。

令和3年度も、三次市では新米の収穫が行われました。今年の新米が食卓に並んだ方々も多いと思います。令和3年度の三次地域のコシヒカリ一等米30キログラムの買取り価格は、昨年度の6,700円から6,000円へと700円下落しました。基本単位である60キロ1俵に換算すると、令和3年度の買取り価格は1万2,000円と、昨年度と比べて1,400円の下落となります。また、アキサカリにおいては、30キロ6,200円から5,100円へと1,100円の下落となりました。お米を作る経費は、令和元年度産の生産費調査によると、玄米60キログラム当たり1万3,187円となっています。この経費には農機具費、肥料代、農業薬剤などに労働費を加えたものになります。もちろん地域や、または農家の方々によって個人差はあると思いますが、1俵のお米を作る経費が平均1万3,187円に対して、買取り価格がコシヒカリで1万2,000円となっています。各JAさんでは、加算金などのできる限りの対策をされていますが、赤字経営であったり、または次回の種代などの経費も賄えることが苦しい状況になっています。このような令和3年度、米価下落の状況をどのように考えられていますか。福岡市長の所感を伺いたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 本市の基幹産業であります農業において、主力の米の価格下落は生産者にとって厳しい状況となっており、特に水稻単一栽培経営で生産面積が大規模な生産者は影響が大きいものというふうに認識しています。令和3年産米の価格下落は、人口減少や食生活の変化による米離れによる需要減少の傾向が続く中、コロナ禍により外食産業の米需要というのが激減し過剰在庫となっており、国の見通し以上に需要が落ち込んだことが要因になっているというふうに思っています。令和3年産米の米の概算金につきましては、全国では前年産から20%から30%程度下がっている状況でありますけれども、午前中にもありましたように、広島県については主要銘柄のコシヒカリの買取り価格で、前年産から10%程度の減少に抑えられているといったような状況です。JA三次におきましても全量買取りをされておりまして、独自販売される取組をされており、前年比10%減程度に抑えられています。本市としては、三次市農業振興プランに基づきまして、JA等との関係機関と連携しながら、需給バランスに応じた米の生産、販路の拡大、契約栽培や米以外の野菜、果樹など多品目導入による複合経営によるリスク分散を図るなど、経営の安定化に向けた支援を行うとともに、スマート農業など新たな経営手法というのを取り入れながら、中山間地域における持続可能な農業というのをめざしてまいりたいというふうに考えています。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） こういった米価下落に対して、いわゆる経費などのコストに見合わない状況では、新規の就農者を増やすどころか、お米作りをやめる農家の方々が増えるのは当然ではないかと思うんです。日本の主食であるお米の生産というのは、三次市を始め日本の基幹産業でもあり、長年食と農村の環境を支えてきた農家の役割を正當に評価すべきだと考えます。こうした状況に対して、三次市の独自の対策等があるかという質問を用意していたんですが、先輩、同僚議員が同様の質問をされましたので、一部省略をさせていただきます。

先ほどの三次市としてどのような対策を講じるのかというところで、先ほど福岡市長からも答弁いただきましたように、複合経営であったりだとか、また現在の補助事業を継続しつつ高収益化へ向けて転作などを促したり、または国との政策も併せて三次の農家さんを支えていくと、支援していくというふうに私は理解をさせていただきました。米価が下落した場合の対策としては、国の支援策として2つほど用意されていると私は理解しております。1つ目は、午前中もありましたように、いわゆる収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）と言われるものです。これは、収入額の合計が過去の実績から算定される標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割が補填されることとなっています。しかし、認定農業者数というものは、今現在、販売農家のうち約24%と決して多くはありません。また、もう一つの対策として、経営規模の大小によらず、青色申告を行っている農業者向けに収入保険制度が新しく始まっております。これも農林水産省のデータから算出しますと、加入者割合は7.5%とまだまだこれからということかなと思っております。この2つの対策では、全ての農家の方々にに対して支援を広げていくということはまだ現状では難しいのではないかと私は思っております。先ほど言われた収入保険制度についてなんですけれども、これはあくまで窓口業務については地域の農業共済組合さんへ委託されていることが多いと思いますが、行政としてこういった収入保険制度を現在の7.5%から広めていくというのはなかなか協力というのは難しいのでしょうか。関連して、そういった収入保険制度のこれからの拡充について、市の取組について何かお考えがあれば質問をさせていただきたいのですが、よろしくをお願いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 収入保険制度の取扱いの窓口は、農業共済組合が行っております。そして、議員が言われました収入減少の緩和対策、ナラシ対策と収入保険制度、この2つがございますが、それぞれ任意の加入で選択をしていただくような形になっております。昨今の異常気象でありますとか、またコロナの影響というようなことで、収入保険制度といったところも、それぞれの経営者のほうで保険の加入先、またその掛金とか補償の割合、そういったところは判断をさせていただいていると思っておりますけど、やはりセーフティネット、経営の安定を図るという意味では保険の加入というのは必要だろうというふうに

思います。そうした中で農業共済組合が窓口ではございますけど、そういったセーフティネットの構築に向けて、市としてもやはりそこは周知をしていく必要があるかというふうには思っております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) この収入保険制度というものは、比較的最近始まったばかりの事業で、周知のところもまだなところは多いと思いますが、やはり三次の基幹産業を支えるという意味でも新しくできた制度でございます。確かに、窓口業務は各地域の農業共済組合さんが委託されている場合が多いんですけれども、行政としてもしっかりと周知のみならず、そういった支援というものを、いろいろ勧誘方法の周知であったりとかそういった指導とかも積極的に行っていたらと思っております。

先ほど福岡市長からも、今回の米価の下落について御説明いただきましたが、農林水産省のほうでも今回の、または近年の米価の下落の原因について、以下の3つを上げられています。

1つ目が需要の減少です。年間の国民1人当たりのお米の消費額というのは、ピークであった昭和37年の118キロから、近年では53キロまで減少しています。2つ目に、作付面積が国の指針に対して超過作付が続いていること。そして3つ目に、新型コロナウイルスの影響で、業務用を中心にお米の販売が低調になっていることが上げられています。しかし、これまで政府は2018年まで減反政策を実施し、農家の方々はこれを守ってこられました。今年度の米価の下落は、新型コロナウイルスの影響による外食需要が低下したことにより、民間在庫量が異例の高水準になっていることです。農林水産省が公表した6月末時点の民間在庫量は219万トンとなり、米価に影響を与えていると言われていた200万トンを超えています。また、全国農業協同組合中央会は、来年9月末には米の民間在庫量がさらに増えて253万トンに上ると試算をしています。令和2年度までのお米、いわゆる古米の在庫量が減少しないと、米価下落を止めることはできないのではないかと思います。古米の在庫量を減らす手段としては、政府による備蓄米として買い入れることや、お米の新たな需要を確保して消費拡大に結びつくような実効性のある政策を講じるよう要望する必要があるかと思います。三次市としても、政府に対して米価下落に対する対策を講じるよう要望する必要があると思います。政府に対して、備蓄米の買入れ数量を拡充するよう要望するお考えは市としてはお持ちではないですか、質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 過剰になっている在庫米を備蓄米として国が買上げ、主食用として市場に流通させないようにすれば、米価の下落を短期的には抑えることができるというふうにも思いますが、本来、政府の備蓄米は凶作や不作などにより民間在庫が著しく低下するなど、米が不足するときに抛出するというのを目的として政策とし

て取られております。現在、国においては新型コロナウイルス感染症の影響による需要減に対して、市場に出回る量を抑え当面の需給安定を図るため、在庫が積み上がる令和2年産米を対象に15万トンの特別枠を設けて、従来よりも産地が市場に影響与えないようにして行う長期的な販売保管経費を支援する方向を打ち出しております。現在、本市として、国に対して要望ということは考えておりませんが、今後、国の動向を注視するとともに、JAなどの関係機関や、また県内の市町の状況等も踏まえ、今後検討していきたいというふうに考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 先ほどの政府が新たに打ち出した15万トンの特別枠を設けて、保管の全額をたしか支援する制度だったかと思うんですが、この制度は保管する15万トンを、例えば子供食堂さんであったりとかそういったところに全額無料で渡したり、または残ったお米は民間に半額販売するわけなんですけれども、その半額を国が支援したり等する制度だったかと思うんです。子供食堂さんが全国でどれぐらいの量のお米が必要なのか、15万トンも必要なのか、専門家の話によると、1,000トン程度ではないかというふうに推計されているところもありますし、ということは残った多くのお米は、いわゆる外食産業に対して販売されるかと思うんですが、またその頃には、次は令和4年度のお米が作られるわけで、それは全ての需要が回復してないのに、特別枠のお米がまた全部販売できるかというところ、そこまではっきり分かっていません。やはり米価下落のところに対して、いわゆる市場隔離政策というところではひとつ今回提案はされていますが、どのくらい効果があるというのは正直ちょっとまだ分からないと思います。やはり三次の基幹産業でもあるお米に対して、どれぐらい三次市は考えているんだというところの熱意をぜひ見せていただきたいんです。その上でも、県であったり国のほうにも、この米価は確かに目前の話かもしれないんですけれども、それを積み重ねていくと農家の方々も米作りをやめる方が多くなってしまうと、三次にも大きな打撃があると思うんです。なので、ぜひそういった三次市の本気度といいますか、熱意をぜひ見せていただければと思います。

これまで今年度の米価下落の原因を述べさせていただきましたが、三次市としてこれまで以上の米価下落への対策をぜひとも講じていただきたいと思います。その1つになるかと思いますが、やはりお米の消費拡大のため、米飯食の需要喚起が必要だと考えております。もちろんこれまでも、マルシェであったり、トレッタみよしでの三次産のお米の販売など、または学校給食での活用など、三次産のお米の需要喚起をされていくとは思いますが、さらなる三次市内での米飯の需要喚起をどのように考えられているのか、今後の取組について質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市の米の消費拡大、需要の喚起についてでございますけど、先ほど議員が言われましたように、本市におきましては地産地消の認

定店や産直市での販売促進、また学校給食への供給など、三次産米の消費拡大の取組を行っているところでございます。今後、消費者ニーズの高い品種を中心として、品質向上による三次産米の評価、知名度の向上に向けた取組や、またSNSを活用した三次産米のPRなど、消費拡大に向けて関係団体とも連携をしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) SNSを活用したり、また、さらなるブランド構築に向けて取り組んでいただくのはこれまでも同様、これからもやはり必要だと思います。ぜひ続けていただきたいんですが、今先ほど答弁いただいたように、三次のお米を認知していただく、またブランド力を高めていくというのも場所というものが必要だと思うんです。その場所というのは、SNSであったり、何かしらのイベントであったり、様々なものがあると思いますが、やはり苦労されているのは三次市だけではなくて、どこの市町村、都道府県でもそういった自分のお米をいかにPRしていくか、考えられている状況かと思えます。近年、お米をテーマにした消費拡大イベントも開催されています。米どころの新潟県では、新潟県産の白米に一番合うお米は何か、全国第1回オンザライス選手権など、お米好きには胸が躍るようなイベントを開催されています。ぜひ、三次の基幹産業でもあるお米を盛り上げるような需要喚起策を考えていただければと思います。

目の前はお米の在庫過剰が問題になっていますが、今年の米価下落が小規模農家の撤退に拍車をかけるだけではなく、先ほども言われましたように、大規模農家にも打撃を与えることが指摘されています。長い目で見るときには、生産者の減少による米不足となることが現実的な問題として指摘され始めています。世界的に見ると、コロナ禍の影響によって食材の価格は上昇しています。悪天候や各国政府の供給量確保などの動きが農産物の価格を押し上げていると言われています。食料がなければ食料は輸入すればいいという時代は既に過ぎています。唯一、自給可能なお米の危機に対し政府に抜本的な政策の転換を求めることは重要であり、三次市としても主要産業である農業、さらに長年食と農村の環境を支えてくださった農家の役割を正當に評価し、対策を考えていただきたいと思えます。その必要性を訴えさせていただいて、1つ目の大項目の質問を終わらせていただきます。

2つ目の大項目として、三次の医療について。まず、市立三次中央病院の建て替えについて質問いたします。

市立三次中央病院の建て替え計画については、まず進捗状況を伺う予定ではありましたが、先ほど先輩、同僚議員から同様の質問がございましたので、質問は省略させていただきます。

今年5月に発行された市立三次中央病院だよりの「花みずき」の中で、令和3年度の活動指針が示されておりました。その中で、病院の建て替えについて、地域にとってどのような病院がよいのか、めざすべき病院の姿を考えることをテーマの1つに上げられています。このテーマに対して取り組むに当たり、利用者の声を聞くというのは、より求められる病院をつくるため

にも必要不可欠なことだと考えております。現在、利用者の方々には満足度調査を行われていますので、その項目の1つとして、どういった病院がいいですかと聞くこともできると思います。また、現場で勤務されている職員の方々の声を聞くことも重要と考えます。職員の方々は、長年、三次地域の医療を支え貢献していただいております、その経験から現在の中央病院の環境などの課題であったり、改善点などを様々な立場で感じられており把握されています。現場の方々の声を反映することは、職員の方々の働くモチベーションを上げるだけではなく、三次中央病院で働く魅力を高め、将来の病院の医療従事者の確保にもつながります。ぜひ利用者などの市民の皆様や現場で働く職員の方々から声を集める機会を設けていただきたいと思います。これにつきましても、先ほど先輩、同僚議員から同様の質問がございましたので省略をさせていただきますが、関連質問といたしまして、私はぜひ市民の皆様にもオンライン上のパブリックコメントだけではなく、はがきなどの媒体などで全世代に向けてアンケート調査をしていただければと思っております。その理由としては、例えばオンラインでアンケートを取った場合は、病院を一番多く利用されている年代の方々の意見聴取が比較的難しいこと。また、現在取られている満足度調査だけでは、三次中央病院の利用頻度が少ない若年層の方々の意見聴取が難しいことが上げられます。若年層の方々も将来病院を利用する頻度が多くなる可能性がありますので、そういった方々の意見も反映するべきだと思います。

現在、三次市議会では、議員定数等調査特別委員会が設置されています。この委員会は、議員定数の適正化や報酬について主体的に調査研究を行う特別委員会です。その活動の中で市民アンケートを実施しました。10月の市広報にアンケート用紙を添付し、はがきの返信による意見を求める方法とコミュニティーセンターなどの住民自治組織や市役所へ持ち込めること、さらにウェブを利用した幅広い年齢層からの回答を求める手法を採用しアンケートを行いました。結果として1,623件の回答を頂き、50歳代以上の方の回答が多くはなりましたが、10代、20代、30代などの若年層世代からも回答を頂くことができました。

この三次中央病院は次の30年、40年後を見据えてつくられるものだと思っております。幅広い世代への意見聴取の機会を設けていただきたいと思います。全世代へのアンケート調査などを行っていただきたいと思います。これについてはどのようにお考えでしょうか。お考えを伺います。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 新しい病院に向けて、皆さんの期待も大きなものがあると考えております。議員御指摘のように、たくさんの意見を1つでも多く取り入れていきたい。そのためにはやはり多くの方にアンケートを行いまして、たくさんの意見を聞きたいと考えております。ただ、三次中央病院は、患者層が備北2次医療圏、三次、庄原以外にも、この近隣の医療圏、また島根県南部も含んでおりまして、かなりな広範囲になってまいりますので、そういった方々に対しても、どのような方法でしっかりと御意見を頂くことができるか、先ほど

いろいろ御提案いただいたことを踏まえまして、どういった手法でどのようにやっていこうかというのは十分検討して取り組んでいきたいと考えます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 今回、三次市議会では議会事務局の御協力も頂きまして、たくさんアンケートを分析していただきました。やはり1つでも多くの声を聞けるということは、よりよい病院にとってとても大切なことだと思います。もちろん中央病院は備北地域全体の基幹病院であることも同時に把握をしておりますが、やはり市立中央病院ということもございますので、ぜひ三次市民の皆様から意見を聴取する、そのような機会を考えていただければと思います。意見聴取について考えを聞かせていただきましたが、現在建設中である広島市の市民病院では、整備基本計画を策定するまでに3回の地域説明会を開かれたと聞いております。方法は様々ではあると思いますが、地域の拠点である病院として、そして次の時代を担う病院として、様々な世代の方々からの意見をぜひ聞いていただければと思います。

続きまして、がん患者の生活の質の向上について質問をいたします。

我が国において、がんは1981年より死因の第1位であり、2019年には年間約37万6,000人が亡くなり、生涯のうちに約2人に1人ががんになり、約3人に1人ががんにより亡くなると推計されています。こうしたことから依然として、がんは国民の生命と健康にとって重大な問題であると言えます。国を始め各地方公共団体では、がんの早期発見による治療や生活習慣の見直しによるがんの予防など様々な取組をされています。平成30年3月に閣議決定された、がん対策推進基本計画の中に、がん患者が尊厳を保持しつつ安心して暮らすことのできる社会の構築をめざす記載がございます。これは就労支援のみならず、がん患者経験者のクオリティ・オブ・ライフ、いわゆる生活の質向上に向けた取組の必要性のことです。がんの治療においては皆様も御存じかと思いますが、身体的な負担だけではなく、精神的な負担も大きくなります。薬の副作用によって脱毛などの外見の変化により、社会参加や社会復帰に対して不安に思ったり、意欲がそがれる現状があります。がんの治療成績の向上に伴い、がん経験者は増加しており、就労支援のみならず、がん患者経験者の生活の質の向上に向けた取組が求められる現代において、三次市ではそういった精神的な不安など、どのような相談体制で対応されているのか、質問いたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 市立三次中央病院は、がん診療連携拠点病院としまして、国のがん相談研修を終了しました看護師、相談員を配置しましたがん相談支援センターを設けております。こちらでは、先ほど議員がおっしゃったような、いろいろな不安を抱えた患者さんへの相談の対応のほうを行っております。また、がん診療に直接関係します、がん化学療法

看護、がん放射線療法看護、緩和ケア、乳がん看護におきましては認定看護師がおりまして、随時相談に対応しております。また、がん患者さんが治療によって非常にストレスとなる、先ほど御意見もありました脱毛ですとか爪、皮膚などの変化、こちらのストレスを少しでも解消するように、アピアランスケアというケアのほう提唱されております。私どもの外来化学療法センターには、そういったアピアランスケアに関するウィッグですとかメイク用品、またマニキュアのような商品のほうも設けております。その都度、手に取って体験していただき、またいろんな情報のほうも看護師から提供をするようにして、できるだけ不安の解消に努めるように相談のほうを対応しております。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 先ほど病院部長のほうから、市立三次中央病院での対応の説明のほうをいたしましたけども、他のがんの治療に当たられる拠点病院におかれましても、厚生労働省の方針により、医師、看護師が専門研修を受け、緩和ケアとしてアピアランスケアも含めた診断や治療などの総合的な相談体制を整えておられるものと思います。市に相談があった場合も、適切に医療機関につなげてまいります。また、先ほどありました精神的な部分であるとか、また生活不安であるとかそういったことに対しましても、生活困窮の相談、それからメンタルの健康相談、こういったものは福祉保健部のほうで適切に相談に応じております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 様々な体制で相談などに応対されていることが分かり安心をいたしました。先ほど言われたところに似通るかと思いますが、今年4月1日から中央病院では患者支援センターが新たに開設をされているかと思いますが、この患者支援センターでは、いわゆる治療や、また療養生活に関する不安や心配事などを伺いまして、早期の段階から専門職を通じてより細やかに寄り添うことをめざされていると聞いております。まだ、今年からということですので、これからどんどん患者さんと寄り添った関係を築いていって、少しでもそこを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

精神的な負担の要因としては、やはりがん治療による、先ほど言われましたアピアランスのところ、外見の変化が上げられると思います。抗がん剤治療ががんに対して有効な治療ではありますが、副作用で脱毛が起きたりします。また、乳がんなどによる乳房の摘出手術によっては体への変化も起こります。こういった外見の変化は、がん治療への不安を高めたり、治療中の社会参加や社会復帰への精神的な負担も高めます。脱毛に対しては、先ほど答弁いただいたように、医療用のウィッグであったり、または医療用の補正下着などが一般に利用されたりしています。しかし、医療用ウィッグの相場としては、既製品であれば1万円から10万円、オーダー品となれば10万円から最も高いものになるとやはり100万円ぐらいものとなっております。

やはりこういったところは経済的な患者さんの負担ともなると思います。医療用ウィッグなどにはなかなか健康保険も使えませんし、また医師の方が治療上必要と判断されない限り、確定申告の医療控除にもならないと聞いております。外見の変化に対する支援は、治療への気持ちを前向きにする重要な要素であると思います。先ほど紹介したがん対策推進基本計画の中でも、外見の変化への対策について言及しています。こういったこともあり、各自治体では支援制度を設置するところが増えてきております。島根県、鳥取県、山口県では、県全域で医療用ウィッグであったり、また医療用補正下着への助成制度が設置されており、岡山県では美咲町が助成制度を設置しております。三次市においても、がん治療中も自分らしさを保ちつつ社会参加を継続していく支援として、そういった医療用ウィッグであったり、補正下着などへの助成制度を設置する必要があるかと思いますが、お考えを質問いたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 現時点でおきまして、広島県及び県内の市町におきましては助成制度を行われているところはありません。先ほど議員のほうからもありましたけども、中国地方のほうでも取り組む県、市町が徐々に増えてきている状況です。先ほど言いましたように、山口県、島根県、鳥取県においては、県として県事業として実施をされているといった状況を考えますと、市のほうは現在その助成制度の方針はございませんけども、県のほうと情報連携いたし、県の取組のほうの情報を把握しまして、今後の対応のほうを検討してまいります。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 先ほど紹介をさせていただいた自治体は、市町で独自に設置されているところもありますし、または県の事業として全域で助成されているところもございます。この問題については、三次市だけではなくて、日本全国、広島県全域として取り組む問題であると思います。ぜひ広島県へ要望することもその手段だと思います。しかし、やはり先例的な事例にもなると思いますので、ぜひ三次市として、それに先立って導入する考えを持っていただければと思っております。2人に1人はがんになるという推計がある現在において、もちろんがんにならないための取組は最も重要です。三次市は健康づくり推進計画の中で、健康の定義を「たとえ病気や障害があっても、希望と生きがいをもって幸せに暮らせる状態」と捉え、「いきいき健康日本一のまち」を基本理念とされています。自分らしさを持って社会参加しながら治療に当たる上で、少しでもその活動を支援する、これは行政の取り組む姿ではないかと私は考えます。県と連携していただくのも必要なことですが、ぜひ三次市として、いきいき健康日本一のまちをどのようにめざしていくのか、改めてそのさらなる支援として考えていただきたいと思っております。

続きまして、大項目3つ目の質問に移らせていただきます。

今年2021年7月から9月にかけて、2020東京オリンピック・パラリンピックが開催されました。このたびの大会は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けて、当初の2020年夏の開催日程から1年間の延期で開催されたり、緊急事態宣言下での開催や無観客開催など多くの難しい判断の中、開催されました。また、オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、全国各地で様々な取組が行われました。三次市では、新型コロナウイルスの流行前は野球や陸上競技の事前合宿受入れに伴い、陸上選手との地元小・中学生との交流会の開催が行われました。新型コロナウイルス流行後は、オリンピック・パラリンピックの選手との交流イベントや公道での聖火リレーや出発式などが中止となりました。半世紀ぶりに開催された夏のオリンピック・パラリンピックの各種行事が中止になったことは、市民の皆様を始め、またその成功に向けて準備をされてきた関係者の方々など、多くの方が残念に思われたと思います。しかし、そういった厳しい状況の中でも、例えばホストタウン連携プロジェクトとして、広島県全域で折り紙や手紙を作成しメキシコ選手団の方々に送るなど、コロナウイルス感染症流行という厳しい状況の中、できる限りのことに取り組まれてきました。こういった今年行われた2020東京オリンピック・パラリンピックへの三次市の取組として、成果や課題をどのように考えられているのか、質問をいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) まず、成果としましては、議員今言っていましたように、市内の小・中学生を対象に、「メキシコでつながる！ホストタウン連携プロジェクト」のメキシコの選手に折り鶴とお手紙を届けようというプロジェクトに参加をしまして、特に県立の三次中学校では、授業の一環として取り組んでいただきました。また、お手紙コンクールでは、本市から児童生徒各1名がアイデア賞も受賞をしております。相手国であるメキシコについて知識を得た上で取り組んだこともあり、オリンピックに対する関心やメキシコを知ろう、メキシコ選手を応援しようといった機運が高まったと感じています。また、本市ではこれまで過去2回、メキシコ陸上選手団の合宿を受入れ、みよし運動公園、宿泊施設、ツアー業者といった民間企業とも連携をして成功させており、メキシコ側との信頼関係も構築されています。残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、陸上、野球とも事前合宿の実現ができませんでした。通常であれば、万全の体制で受入れ、さらなる交流も深まったものと考えています。課題としましては、これまで築いてきた信頼関係を継続し、オリンピックが終了した今後、どのようにメキシコとの交流を継続するのかということが課題であると考えています。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 聖火リレーのほうでございますが、約2年間にわたり準備を進めてきたオリンピック聖火リレーが、本市での実施がかなわぬまま終了したことは、観覧を心待

ちにされていた方、沿道ボランティアとして携わっていただく予定であった高校生を始めとする多くの皆さん、また聖火ランナーとして走ることを大きな目標としてトレーニングを続けておられた富久さんなどのお気持ちを思うと、心残りではありません。本番は迎えられなかったものの、この間、機運醸成事業といたしまして、令和元年11月には北島康介氏講演会を、昨年12月には坂井義則さんの生誕の地である三次町でオリンピック聖火展示事業を、また計3回にわたり、坂井義則氏の軌跡展を開催いたしました。いずれもメディア等で取り上げていただき、市民だけでなく、市外の方にもオリンピック聖火と三次市との関わりについて認知いただけたものと感じております。パラリンピックにつきましては、みよし風土記の丘で起こした火が聖火の一部となりまして国立競技場に灯され、本市ゆかりの川本翔太選手や白砂匠庸選手の御活躍により、コロナ禍でふさがちでありました私たちの心を元気づけていただいたというふう

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 先ほど御答弁を頂きました、今回、三次市における聖火リレーというのは1964年、東京オリンピックの最終聖火ランナーを坂井義則氏が務められたことなどを踏まえた内容や取組にもなったかと思っております。今回そういった成果であったり、課題であったり、57年ぶりに開催された今回のオリンピック・パラリンピックというのは、次の世代へ引き継いでいけなければいけない、引き継いでいく必要があるのではないかと考えています。今回の三次市の取組も踏まえ、オリンピック・パラリンピック、この成果、課題を次世代にどのように継承していくのか、関連して聞かせていただければと思っております。何か計画があればよろしく願いいたします。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宮脇部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 次のオリンピックの日本での開催がいつになるかは分かりませんが、このたびの経験から、次世代に語り継いでいく際に写真や映像、トーチやユニフォームといった実物は今と未来をつなぐ有効な手段であることから、今回の資料も含めて大切に保管してまいりたいと考えております。また、各学校へ坂井義則さんの功績や本市ゆかりの選手をまとめたDVDを作成し配布しております。学習に活用してもらったりや昨年度来のイベントへの参加を通して、子供たちに夢を持つことの大切さや諦めない心、平和への願い、他者との共感など子供たち自身が感じ取ってくれることを期待しております。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 今回、オリンピックというのは、そういったレガシーというものも注目

されてきました。子供たちに教育的観点、または地域振興の観点からもそういったところの継承をぜひしていただければと思っております。今回のオリンピックでは、新たに新種目としてスケートボードや空手、またパラリンピックでは新競技としてバドミントンやテコンドーなど、新種目も加わり注目を浴びました。スケートボードなどは、まちの中でも行われることから、アーバンスポーツと呼ばれています。先ほど述べさせていただいたオリンピック・パラリンピックレガシーとは、大会後の開催都市に残される社会的遺産のことです。半世紀に一度あるかないかのオリンピック・パラリンピックの機会を最大限生かしていくことは、これからの私たち三次市にも求められることだと思えます。他の自治体では、オリンピック教室を開催している事例もございます。そういったことを踏まえて、このたびの新競技、新種目への注目や、またそういったオリンピック・パラリンピックレガシーの継承などに対して、三次市のオリンピック・パラリンピックの開催を活用した今後の取組をどのように考えられているのか、質問いたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 今後の取組につきましてですが、東京2020パラリンピックでは、本市にゆかりがある自転車競技の川本翔太選手や陸上競技やり投げの白砂匠庸選手が出場されました。コロナ禍でパブリックビューイング等による応援はかないませんでした。お2人も好成績を上げられ、次のパリ大会出場もめざしておられ、これからも応援していきたいと思えます。今後、新型コロナウイルス感染症の状況も見ながら、子供たちを対象に実地講座等での交流が実現できればと考えています。

また、アーバンスポーツの推進につきましては、BMXやスケートボード等は、今回の東京2020オリンピックにおいて公式競技として採用されたこともあり、注目度も高くなっています。本市もみよし運動公園内に中四国最大級のスケートパークを有しています。昨年度からは、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして利用制限や閉鎖する期間が発生するなど、これまでの利用者数と単純な比較はできませんが、閉鎖が解除された10月以降は利用者数が増えています。利用者はほぼ市外からの方で、指定管理者からは問合せが非常に増えた、家族連れが増えたという報告を受けています。大規模な公式大会、それに伴う設備改修などは困難な状況ではありますが、今後どういった取組ができるか考えていきたいと思えます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 他国開催のオリンピック・パラリンピックもそうなんですけれども、新種目が採用されると、やはりそういった競技に対して非常に認知度であったり、人気というものが高まってまいります。ぜひ、この高まっている機運を最大限生かしていただきたいと思っております。

現在、札幌市が2030年冬季のオリンピック・パラリンピック招致に向けて動かれています。また、先日、超党派のスポーツ議員連盟は、冬季札幌オリンピック・パラリンピック招致に向けて、議員連盟を立ち上げることを決定いたしました。今後、冬季オリンピック・パラリンピックの機運が少しずつ日本全体で高まっていくと想定されます。ぜひ地域振興や教育の観点からも、せっかく多額の費用をかけて開催した東京オリンピック・パラリンピックですので、その最大限活用して取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終了とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（新家良和君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時 0分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年12月6日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 藤岡一弘

会議録署名議員 横光春市